

DC日本株式インデックス・オープン

追加型投信／国内／株式／インデックス型

【確定拠出年金専用ファンド】

投資信託説明書

(請求目論見書)

2023年12月29日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

※本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

DC日本株式インデックス・オープンの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年12月28日に関東財務局長に提出しており、2023年12月29日にその届出の効力が生じております。

発行者名	:	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
代表者の役職・氏名	:	代表取締役社長 菱田 賀夫
本店の所在の場所	:	東京都港区芝公園一丁目1番1号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	:	該当事項はありません。

目次

第一部【証券情報】	1
(1)【ファンドの名称】	1
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	1
(3)【発行(売出)価額の総額】	1
(4)【発行(売出)価格】	1
(5)【申込手数料】	1
(6)【申込単位】	1
(7)【申込期間】	1
(8)【申込取扱場所】	2
(9)【払込期日】	2
(10)【払込取扱場所】	2
(11)【振替機関に関する事項】	2
(12)【その他】	2
第二部【ファンド情報】	3
第1【ファンドの状況】	3
1【ファンドの性格】	3
2【投資方針】	12
3【投資リスク】	18
4【手数料等及び税金】	21
5【運用状況】	23
第2【管理及び運営】	30
1【申込(販売)手続等】	30
2【換金(解約)手続等】	31
3【資産管理等の概要】	32
4【受益者の権利等】	36
第3【ファンドの経理状況】	37
1【財務諸表】	40
2【ファンドの現況】	107
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	108
第三部【委託会社等の情報】	109
第1【委託会社等の概況】	109
1【委託会社等の概況】	109
2【事業の内容及び営業の概況】	110
3【委託会社等の経理状況】	110
4【利害関係人との取引制限】	132
5【その他】	132
約款	

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

DC日本株式インデックス・オープン

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ①追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。
- ②三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ③当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額（※）とします。

※「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

(5)【申込手数料】

ありません。

(6)【申込単位】

1円以上1円単位とします。

(7)【申込期間】

2023年12月29日から2024年6月28日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されません。

(8) 【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

<振替受益権について>

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

<受益権の取得申込みの方法>

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

<申込みコース>

当ファンドは「分配金再投資コース」（自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）専用ファンドです。

<受益権の取得申込みの受付の中止等>

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

当ファンドは、わが国の株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）に連動する投資成果を目指します。

<信託金限度額>

上限 3,000 億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MR F	特殊型
	内外	不動産投信	E T F	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			TOPIX	条件付運用型
債券	年4回	北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ショート型/絶対 収益追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米				その他 ()
不動産投信	その他 ()	アフリカ				
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		中近東 (中東) エマージング				
資産複合 () 資産配分 固定型 資産配分 変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

(1) 株式

- ①一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- ③中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

- ①一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ③社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ④その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ⑤格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- ①資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- ②資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他…上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経 225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

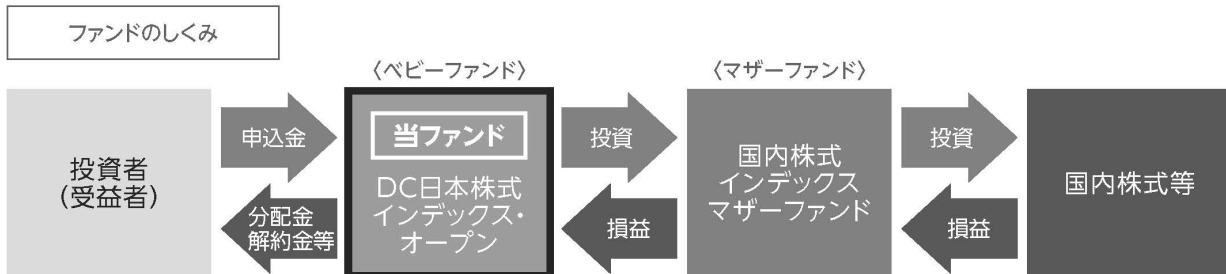
[特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型/絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

◆ESG 分類：当ファンドは ESG 投信ではありません。

<ファンドの特色>

1. わが国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。



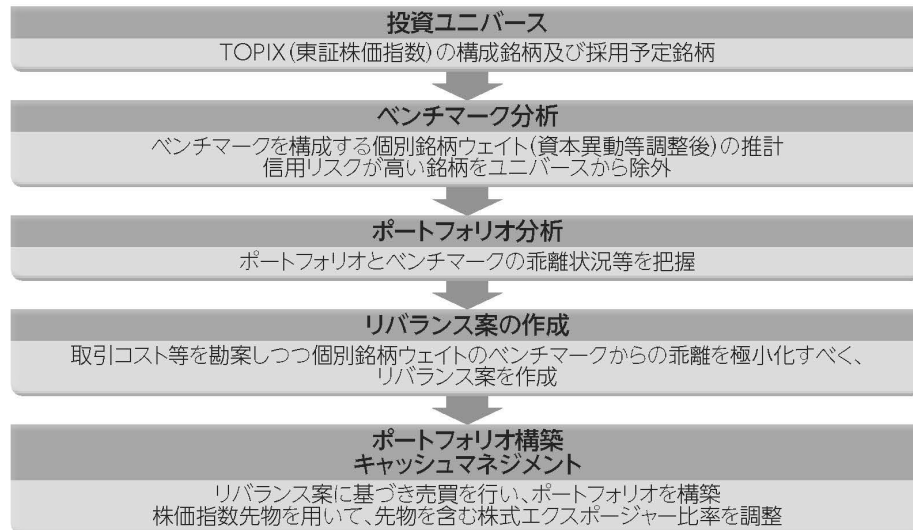
? ファミリーファンド方式とは

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

<マザーファンドの概要>

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
国内株式インデックスマザーファンド	わが国の取引所に上場している株式	この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、TOPIX(東証株価指数)(配当込み)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

2. TOPIX(東証株価指数)(配当込み)に連動する投資成果を目指します。

? TOPIX(東証株価指数)とは

株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。

TOPIX(東証株価指数)(配当込み)(以下、「配当込みTOPIX」という。)の指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

TOPIX(東証株価指数)(配当込み)の著作権等について

1. TOPIX(東証株価指数)(配当込み)(以下、「配当込みTOPIX」という。)の指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有する。
2. JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又は配当込みTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
3. JPXは、配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の配当込みTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
4. JPXは、配当込みTOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
5. 本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではない。
6. JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
7. JPXは、当社又は本件商品の購入者のニーズを配当込みTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
8. 以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

分配方針

- 原則として、毎年9月30日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益等の全額とします。
- 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

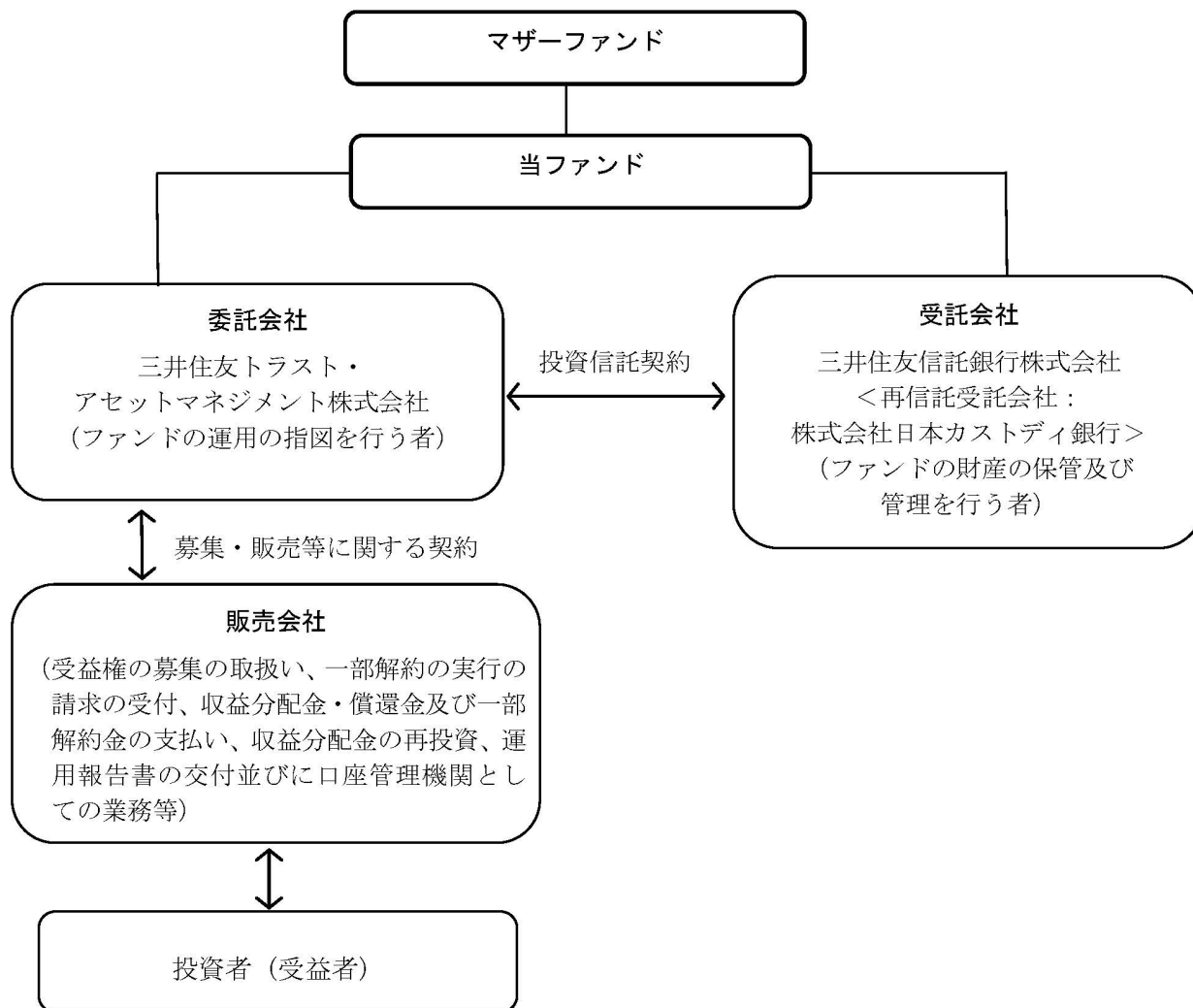
資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年10月1日	本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2012年4月1日	本ファンドの名称を「すみしん DC 日本株式インデックス・オープン」から「DC 日本株式インデックス・オープン」に変更
	本ファンドの主要投資対象である「住信 国内株式インデックス マザーファンド」の名称を「国内株式インデックス マザーファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

①当ファンドの仕組み及び関係法人



②委託会社の概況 (2023年10月31日現在)

イ. 資本金の額: 20億円

ロ. 委託会社の沿革

1986年11月1日:	住信キャピタルマネジメント株式会社設立
1987年2月20日:	投資顧問業の登録
1987年9月9日:	投資一任契約に係る業務の認可
1990年10月1日:	住信投資顧問株式会社に商号変更
1999年2月15日:	住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
1999年3月25日:	証券投資信託委託業の認可
2007年9月30日:	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録 (登録番号: 関東財務局長 (金商) 第347号)

2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更

2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

ハ. 大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

(イ) 基本方針

当ファンドは、確定拠出年金法にもとづく確定拠出年金制度のための専用ファンドとして投資信託財産の長期的な成長をはかることをめざして運用を行います。

(ロ) 運用方法

①投資対象

国内株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

②投資態度

- 1) 主として、マザーファンド受益証券に投資し、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- 2) 株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。
- 3) 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 4) ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- 5) 国内外において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引を行うことができます。

(2)【投資対象】

(イ) 本ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第23条に定めるものに限りません。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(ロ) 委託者は、信託金を主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住

友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くとともに、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(ハ) 委託者は、信託金を、前記(ロ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- (二) 前記(ロ)の規定にかかわらず、本ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前記(ハ)第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考) マザーファンドの概要

「国内株式インデックス マザーファンド」の概要

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場している株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ①原則としてわが国の金融商品取引所等に上場している株式に分散投資を行い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
- ②株式への組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。
- ③投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ④ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- ⑤投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内外において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引を行うことができます。

3. 運用制限

- ①株式への投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への投資は、行いません。
- ③新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑤同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純

資産総額の5%以下とします。

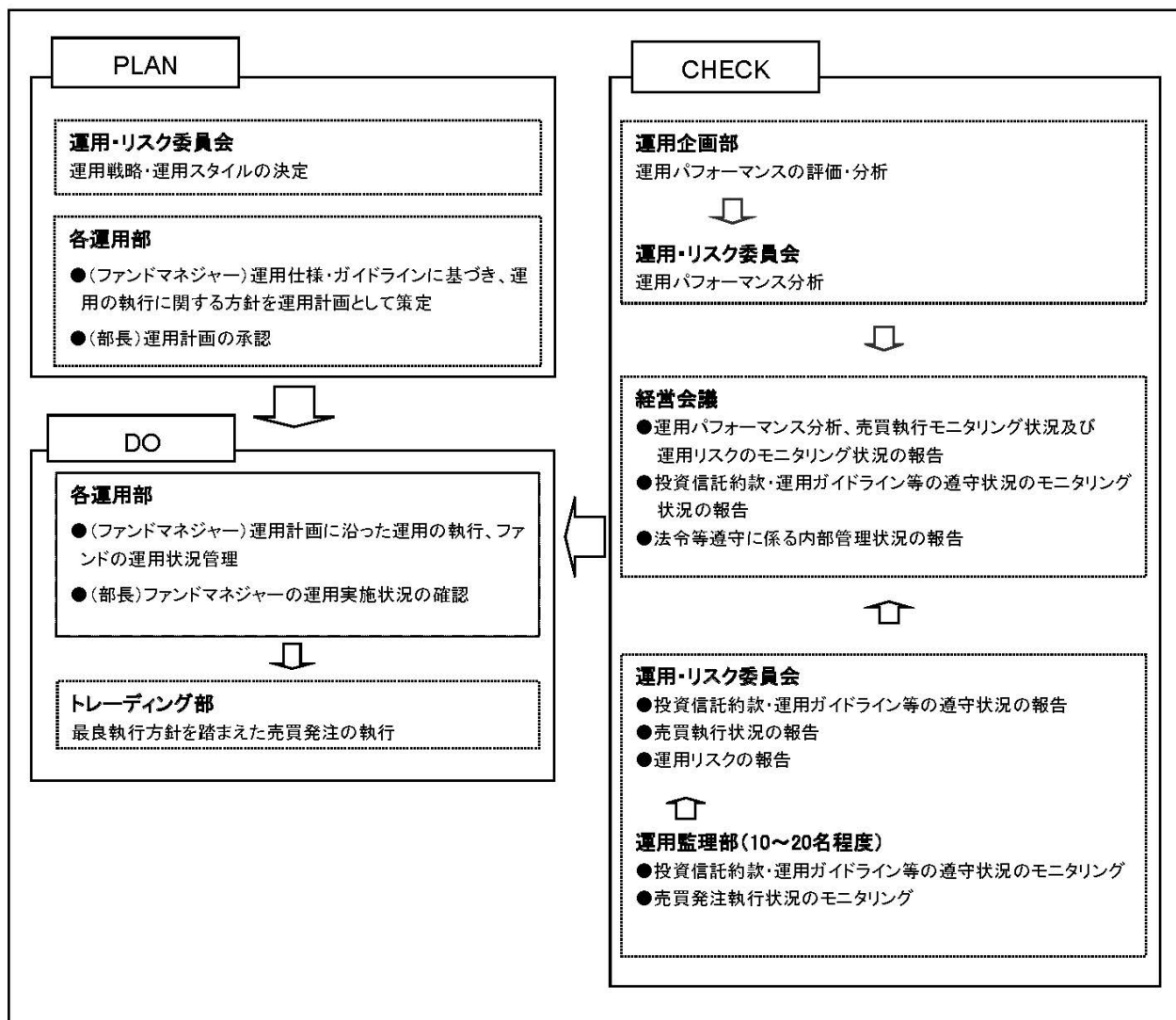
⑦投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑧前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑨デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当

たつて遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として、以下の方針にもとづき収益分配を行います。

- ・ 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

- ・ 分配対象額についての分配方針

委託会社が、基準価額水準等を勘案して分配金額を決定します。

- ・ 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断にもとづき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

<約款に定める投資制限>

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ② 外貨建資産への投資は、行いません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ④ 同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑦ マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑧ 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。前文の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。（投資信託約款第19条）
- ⑨ 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。（投資信託約款第22条）

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
 6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- ⑩委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。）、および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。）ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（投資信託約款第 23 条）
- ⑪委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。（投資信託約款第 24 条）
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ⑫委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。また、一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の 10%を超えないこととします。また、収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。なお、借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。（投資信託約款第 32 条）
- ⑬前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑭デリバティブ取引等（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証券に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ※前記①および③から⑦における「実質投資割合」とは、本ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、本ファンドの投資信託財産に属する前記①および③から⑦に掲げる当該各資産の時価総額とマ

ザーファンドの投資信託財産に属する当該各資産の時価総額のうち本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、本ファンドの投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

< 関連法令に基づく投資制限 >

イ. 同一の法人の発行する株式への投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に 100 分の 50 を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

① 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

② 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

③ 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

< その他の留意点 >

- ① ファンドは、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- ② 同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。
- ③ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払

われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ④ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ⑤ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ⑥確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

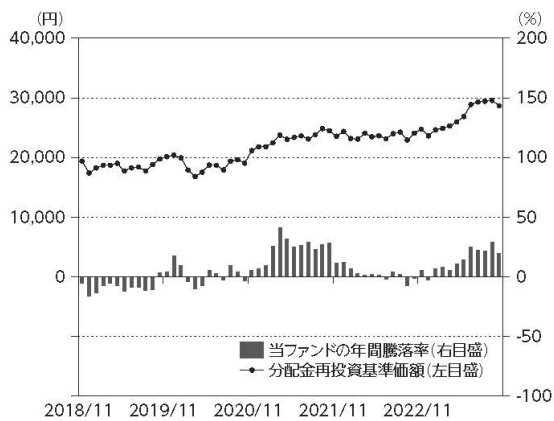
(2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

【参考情報】

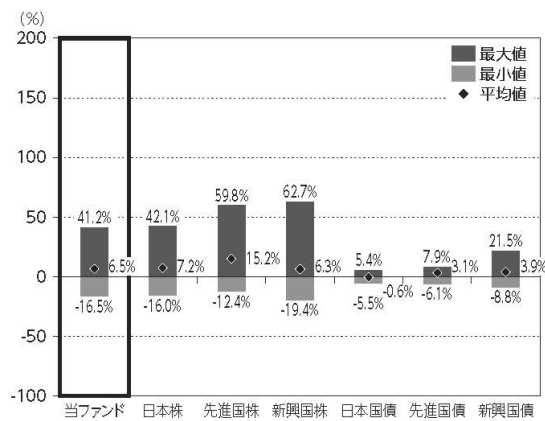
当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*2018年11月～2023年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX(東証株価指数) (配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。[配当込み]指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 J.P. Morganグローバル・デバチファイド(円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

＜解約手数料＞

ありません。

＜信託財産留保額＞

ご解約時に、信託財産留保額（※）の控除はありません。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

- ①信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.2035%（税抜 0.185%）（※）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率）。その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.1045% (税抜 0.095%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.066% (税抜 0.06%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.033% (税抜 0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

- ②信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。
- ③信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

- ①投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。
- ②借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。
- ③当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（※）、先物取引・オプション取引に要する費用（※）、組入資産の保管に要する費用（※）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。
- ④投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（※）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。
- ⑤これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料
先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料
組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料
財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の課税上の取扱いは、下記の通りとなります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会である場合は、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

※上記は、2023年10月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.21%	0.20%	0.01%

※対象期間は2022年10月1日～2023年10月2日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5 【運用状況】

以下は、2023年10月31日現在の状況について記載してあります。

【DC日本株式インデックス・オープン】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	14,034,443,890	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	6,950,551	0.05
合計(純資産総額)		14,041,394,441	100.00

(注1) 国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス マザーファンド	6,072,099,637	2.3725	14,406,060,052	2.3113	14,034,443,890	99.95

(注1) 国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注) 投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第13期計算期間末	(2014年9月30日)	4,477,408,779	4,477,408,779	14,558	14,558
第14期計算期間末	(2015年9月30日)	5,422,952,362	5,422,952,362	15,686	15,686

第15期計算期間末	(2016年9月30日)	5,729,227,131	5,729,227,131	14,927	14,927
第16期計算期間末	(2017年10月2日)	7,330,898,749	7,330,898,749	19,167	19,167
第17期計算期間末	(2018年10月1日)	8,669,330,919	8,669,330,919	21,134	21,134
第18期計算期間末	(2019年9月30日)	8,364,659,058	8,364,659,058	18,809	18,809
第19期計算期間末	(2020年9月30日)	9,080,247,496	9,080,247,496	19,598	19,598
第20期計算期間末	(2021年9月30日)	11,675,630,077	11,675,630,077	24,826	24,826
第21期計算期間末	(2022年9月30日)	11,452,235,853	11,452,235,853	22,902	22,902
第22期計算期間末	(2023年10月2日)	14,330,417,977	14,330,417,977	29,446	29,446
	2022年10月末日	12,093,245,367	—	24,056	—
	11月末日	12,374,505,409	—	24,749	—
	12月末日	11,857,879,641	—	23,606	—
	2023年1月末日	12,332,778,306	—	24,637	—
	2月末日	12,183,823,997	—	24,857	—
	3月末日	12,432,784,156	—	25,266	—
	4月末日	12,713,741,250	—	25,933	—
	5月末日	13,095,556,188	—	26,855	—
	6月末日	14,034,452,327	—	28,866	—
	7月末日	14,251,344,768	—	29,292	—
	8月末日	14,265,936,331	—	29,412	—
	9月末日	14,376,506,058	—	29,561	—
	10月末日	14,041,394,441	—	28,673	—

②【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金 (円)
第13期計算期間	2013年10月1日～2014年9月30日	0
第14期計算期間	2014年10月1日～2015年9月30日	0
第15期計算期間	2015年10月1日～2016年9月30日	0
第16期計算期間	2016年10月1日～2017年10月2日	0
第17期計算期間	2017年10月3日～2018年10月1日	0
第18期計算期間	2018年10月2日～2019年9月30日	0
第19期計算期間	2019年10月1日～2020年9月30日	0
第20期計算期間	2020年10月1日～2021年9月30日	0
第21期計算期間	2021年10月1日～2022年9月30日	0
第22期計算期間	2022年10月1日～2023年10月2日	0

③【収益率の推移】

	期 間	収益率 (%)
第13期計算期間	2013年10月1日～2014年9月30日	12.5

第14期計算期間	2014年10月1日～2015年9月30日	7.7
第15期計算期間	2015年10月1日～2016年9月30日	△4.8
第16期計算期間	2016年10月1日～2017年10月2日	28.4
第17期計算期間	2017年10月3日～2018年10月1日	10.3
第18期計算期間	2018年10月2日～2019年9月30日	△11.0
第19期計算期間	2019年10月1日～2020年9月30日	4.2
第20期計算期間	2020年10月1日～2021年9月30日	26.7
第21期計算期間	2021年10月1日～2022年9月30日	△7.7
第22期計算期間	2022年10月1日～2023年10月2日	28.6

(注1) 収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2) 小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第13期計算期間	2013年10月1日～2014年9月30日	1,073,391,560	933,574,251	3,075,588,631
第14期計算期間	2014年10月1日～2015年9月30日	1,497,444,507	1,115,886,709	3,457,146,429
第15期計算期間	2015年10月1日～2016年9月30日	1,215,333,947	834,369,525	3,838,110,851
第16期計算期間	2016年10月1日～2017年10月2日	1,128,218,267	1,141,666,812	3,824,662,306
第17期計算期間	2017年10月3日～2018年10月1日	1,122,120,183	844,769,825	4,102,012,664
第18期計算期間	2018年10月2日～2019年9月30日	1,105,861,467	760,666,529	4,447,207,602
第19期計算期間	2019年10月1日～2020年9月30日	1,310,633,921	1,124,605,757	4,633,235,766
第20期計算期間	2020年10月1日～2021年9月30日	1,083,018,794	1,013,364,344	4,702,890,216
第21期計算期間	2021年10月1日～2022年9月30日	1,020,279,867	722,712,080	5,000,458,003
第22期計算期間	2022年10月1日～2023年10月2日	677,822,602	811,623,529	4,866,657,076

(注) 当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

国内株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	555,526,077,260	98.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,852,612,132	1.39
合計(純資産総額)		563,378,689,392	100.00

(注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計 (円)	投資 比率 (%)

株価指数先物取引	買建	日本	7,528,360,000	1.34
----------	----	----	---------------	------

(注1) 評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	9,523,200	1,939.46	18,469,906,255	2,590.00	24,665,088,000	4.38
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,226,800	13,265.89	16,274,598,820	12,425.00	15,242,990,000	2.71
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	10,697,400	932.95	9,980,187,472	1,257.00	13,446,631,800	2.39
日本	株式	キーエンス	電気機器	173,500	68,494.40	11,883,778,534	58,150.00	10,089,025,000	1.79
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	51,740,600	162.87	8,426,998,967	176.80	9,147,738,080	1.62
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,214,500	5,672.66	6,889,457,497	7,220.00	8,768,690,000	1.56
日本	株式	三菱商事	卸売業	1,212,000	6,004.29	7,277,206,437	6,955.00	8,429,460,000	1.50
日本	株式	日立製作所	電気機器	851,900	8,151.34	6,944,134,027	9,477.00	8,073,456,300	1.43
日本	株式	三井物産	卸売業	1,382,600	4,700.59	6,499,042,689	5,417.00	7,489,544,200	1.33
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	367,100	19,732.85	7,243,931,742	19,755.00	7,252,060,500	1.29
日本	株式	信越化学工業	化学	1,575,300	4,412.24	6,950,614,790	4,468.00	7,038,440,400	1.25
日本	株式	任天堂	その他製品	1,095,000	5,917.03	6,479,157,439	6,221.00	6,811,995,000	1.21
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,233,500	4,989.42	6,154,457,475	5,373.00	6,627,595,500	1.18
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,229,400	1,345.49	5,690,642,880	1,506.50	6,371,591,100	1.13
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,539,400	4,534.95	6,981,111,922	4,063.00	6,254,582,200	1.11
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,344,100	4,357.71	5,857,204,434	4,487.00	6,030,976,700	1.07
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,305,600	2,082.05	4,800,394,067	2,545.50	5,868,904,800	1.04
日本	株式	第一三共	医薬品	1,515,300	4,536.70	6,874,470,520	3,858.00	5,846,027,400	1.04
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,320,000	4,444.98	5,867,375,447	4,333.00	5,719,560,000	1.02
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,688,400	3,114.96	5,259,311,192	3,343.00	5,644,321,200	1.00
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	858,100	5,563.29	4,773,864,377	6,124.00	5,255,004,400	0.93
日本	株式	HOYA	精密機器	344,500	17,133.38	5,902,452,381	14,335.00	4,938,407,500	0.88
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,798,400	1,513.01	4,234,018,246	1,705.00	4,771,272,000	0.85
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	943,600	5,370.07	5,067,204,414	4,857.00	4,583,065,200	0.81
日本	株式	ダイキン工業	機械	209,100	26,724.02	5,587,993,967	21,630.00	4,522,833,000	0.80
日本	株式	村田製作所	電気機器	1,578,100	2,750.94	4,341,264,707	2,477.50	3,909,742,750	0.69
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,037,700	3,086.87	3,203,247,397	3,521.00	3,653,741,700	0.65
日本	株式	SMC	機械	52,400	74,502.10	3,903,910,219	68,680.00	3,598,832,000	0.64

日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	632,400	6,142.58	3,884,568,141	5,493.00	3,473,773,200	0.62
日本	株式	丸紅	卸売業	1,529,900	2,116.76	3,238,433,557	2,178.00	3,332,122,200	0.59

(注1) 国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.40
		建設業	2.17
		食料品	3.51
		繊維製品	0.41
		パルプ・紙	0.19
		化学	5.87
		医薬品	4.78
		石油・石炭製品	0.46
		ゴム製品	0.69
		ガラス・土石製品	0.68
		鉄鋼	0.97
		非鉄金属	0.66
		金属製品	0.51
		機械	5.04
		電気機器	16.03
		輸送用機器	8.48
		精密機器	2.15
		その他製品	2.25
		電気・ガス業	1.42
		陸運業	2.85
		海運業	0.74
		空運業	0.46
		倉庫・運輸関連業	0.15
		情報・通信業	7.74
		卸売業	7.11
		小売業	4.31
		銀行業	7.52
		証券、商品先物取引業	0.78
		保険業	2.49
その他金融業	1.19		
不動産業	1.94		
サービス業	4.57		

	小計	98.61
合計		98.61

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 ／ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	334	円	7,604,633,350	7,528,360,000	1.34

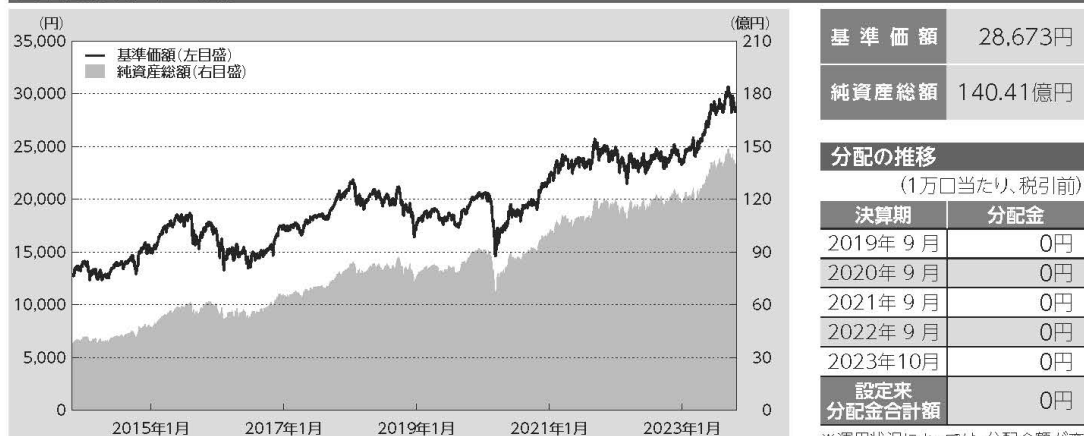
(注 1) 評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注 2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

 運用実績

当初設定日：2001年10月1日
作成基準日：2023年10月31日

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

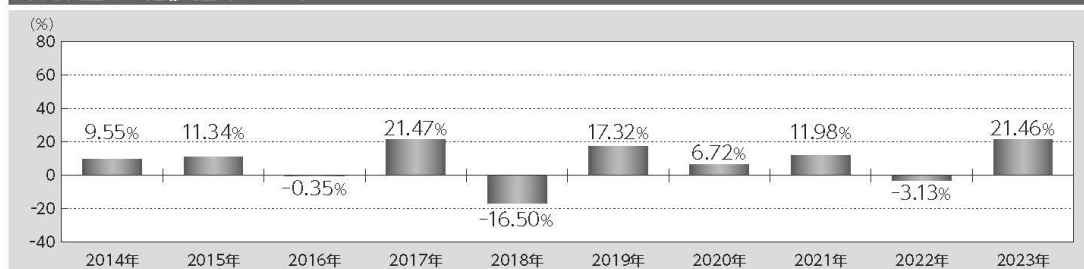
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	4.4%
ソニーグループ	日本	株式	電気機器	2.7%
三菱UFJフィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	2.4%
キーエンス	日本	株式	電気機器	1.8%
日本電信電話	日本	株式	情報・通信業	1.6%
三井住友フィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	1.6%
三菱商事	日本	株式	卸売業	1.5%
日立製作所	日本	株式	電気機器	1.4%
三井物産	日本	株式	卸売業	1.3%
東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	1.3%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2023年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<申込手続>

当ファンドは確定拠出年金制度のための専用ファンドです。従って、確定拠出年金法第8条第1項に規定する事業主による資産管理契約の相手方及び同法第55条に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）による取得の申込みのみの取扱いとなります。

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

<申込コース>

当ファンドは、「分配金再投資コース」(※)専用ファンドです。

※「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

<申込みの受付>

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

<申込単位>

1円以上1円単位とします。

<申込価額>

取得申込受付日の基準価額とします。

(注) 分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

<申込手数料>

ありません。

<申込代金の支払い>

販売会社が定める期日までにお支払いください。

<受付不可日>

ありません。

<申込受付の中止等>

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

<その他>

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの

受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

2【換金（解約）手続等】

<一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとし、委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

<一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

<一部解約単位>

1口以上1口単位とします。

<解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

<一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めによりとります。

<受付不可日>

ありません。

<一部解約受付の中止等>

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記<解約価額>の規定に準じて計算された価額とします。

<一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

<その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

<基準価額の算出方法>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額の算出頻度>

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

<主要な投資対象資産の評価方法>

- ①本ファンドの主要な投資対象であるマザーファンド受益証券の評価方法
原則として、本ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
- ②マザーファンドの主要な投資対象であるわが国の取引所に上場されている株式の評価方法
原則として、本ファンドの基準価額計算日の当該取引所における最終相場で評価します。

<基準価額の照会方法>

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ (<https://www.smtam.jp/>) でご覧いただけます。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。(2001年10月1日設定)

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了(償還)と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年10月1日から翌年9月30日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

<投資信託契約の終了(償還)と手続き>

(1)投資信託契約の終了(ファンドの繰上償還)

①委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了(繰上償還)させることができます。

- ・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

②委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファン

ドを繰上償還させます。

③委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

④委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（1）①によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

①委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

②上記①の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

③上記②の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、ファンドの繰上償還を行いません。

④委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑤ファンドの繰上償還において、上記②から④までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記②の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

<投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き>

(1)投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続に従います。

(2)重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

①委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

②上記①の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

③上記②の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、当該約款変更を行いません。

④委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告

し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

<受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い>

- ①受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記<投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き>に従い、新受託会社を選任します。
- ②委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

<反対者の買取請求権>

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

<運用報告書>

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

<関係法人との契約の更改手続き>

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約
当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

<公告>

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

<混蔵寄託>

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマースャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

<投資信託財産の登記等及び記載等の留保等>

- ①信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。
- ②上記①ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。
- ③投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理す

ることがあります。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4 【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

①受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

②収益分配金は、原則として毎計算期間終了日（決算日）の翌営業日に、販売会社に交付されます。

販売会社は、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

①受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

②償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

③償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとしします。

④受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(2022年10月1日から2023年10月2日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2023年12月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田信之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDC日本株式インデックス・オープンの2022年10月1日から2023年10月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DC日本株式インデックス・オープンの2023年10月2日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を

開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンズと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【DC日本株式インデックス・オープン】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第 21 期 (2022 年 9 月 30 日現在)	第 22 期 (2023 年 10 月 2 日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	51,222,679	39,062,799
親投資信託受益証券	11,446,407,900	14,323,225,078
未収入金	-	8,672,151
流動資産合計	11,497,630,579	14,370,960,028
資産合計	11,497,630,579	14,370,960,028
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,008,020	10,883,430
未払受託者報酬	3,229,018	2,997,055
未払委託者報酬	35,519,104	25,950,490
未払利息	124	67
その他未払費用	638,460	711,009
流動負債合計	45,394,726	40,542,051
負債合計	45,394,726	40,542,051
純資産の部		
元本等		
元本	5,000,458,003	4,866,657,076
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	6,451,777,850	9,463,760,901
(分配準備積立金)	2,632,489,571	4,476,179,955
元本等合計	11,452,235,853	14,330,417,977
純資産合計	11,452,235,853	14,330,417,977
負債純資産合計	11,497,630,579	14,370,960,028

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 21 期		第 22 期	
	自 2021 年 10 月 1 日	至 2022 年 9 月 30 日	自 2022 年 10 月 1 日	至 2023 年 10 月 2 日
営業収益				
受取利息		158		103
有価証券売買等損益		△845,818,476		3,290,848,260
営業収益合計		△845,818,318		3,290,848,363
営業費用				
支払利息		12,989		19,257
受託者報酬		6,385,786		6,309,369
委託者報酬		70,243,474		62,385,858
その他費用		638,460		711,009
営業費用合計		77,280,709		69,425,493
営業利益又は営業損失 (△)		△923,099,027		3,221,422,870
経常利益又は経常損失 (△)		△923,099,027		3,221,422,870
当期純利益又は当期純損失 (△)		△923,099,027		3,221,422,870
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)		△66,007,355		250,773,823
期首剰余金又は期首欠損金 (△)		6,972,739,861		6,451,777,850
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,400,328,344		1,098,640,233
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,400,328,344		1,098,640,233
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,064,198,683		1,057,306,229
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,064,198,683		1,057,306,229
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金 (△)		6,451,777,850		9,463,760,901

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月1日から翌年9月30日までとなっておりますが、当計算期間末日が休業日のため、第22期計算期間は2022年10月1日から2023年10月2日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第21期 (2022年9月30日現在)	第22期 (2023年10月2日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	5,000,458,003口	4,866,657,076口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2,2902円 (22,902円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2,9446円 (29,446円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自2021年10月1日 至2022年9月30日			第22期 自2022年10月1日 至2023年10月2日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	－円	費用控除後の配当等収益額	A	－円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,243,852,377円
収益調整金額	C	6,579,713,050円	収益調整金額	C	6,733,374,360円
分配準備積立金額	D	2,632,489,571円	分配準備積立金額	D	2,232,327,578円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,212,202,621円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,209,554,315円
当ファンドの期末残存口数	F	5,000,458,003口	当ファンドの期末残存口数	F	4,866,657,076口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,422円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	23,033円
1万口当たり分配金額	H	－円	1万口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第22期 自2022年10月1日 至2023年10月2日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監視部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第 22 期 (2023 年 10 月 2 日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第 21 期 自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日	第 22 期 自 2022 年 10 月 1 日 至 2023 年 10 月 2 日
	投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	4,702,890,216 円	5,000,458,003 円
期中追加設定元本額	1,020,279,867 円	677,822,602 円
期中一部解約元本額	722,712,080 円	811,623,529 円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第 21 期 (2022 年 9 月 30 日現在)	第 22 期 (2023 年 10 月 2 日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	△805,388,492	3,166,324,760
合計	△805,388,492	3,166,324,760

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内株式インデックス マザーファンド	6,035,151,510	14,323,225,078	
合計		6,035,151,510	14,323,225,078	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

国内株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2023年10月2日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,029,621,794
株式	564,976,665,330
未収入金	17,617,500
未収配当金	5,304,023,172
前払金	111,682,200
差入委託証拠金	229,055,000
流動資産合計	573,668,664,996
資産合計	573,668,664,996
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	111,706,400
未払解約金	725,797,794
未払利息	5,218
流動負債合計	837,509,412
負債合計	837,509,412
純資産の部	
元本等	
元本	241,361,431,252

剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	331,469,724,332
元本等合計	572,831,155,584
純資産合計	572,831,155,584
負債純資産合計	573,668,664,996

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2023年10月2日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段によっております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	2023年10月2日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	241,361,431,252 口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.3733 円 (1万口当たり純資産額) (23,733 円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	2023年10月2日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。
-------------------	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

	2023年10月2日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2023年10月2日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年10月1日
期首元本額	261,939,828,601円
期中追加設定元本額	20,431,207,047円
期中一部解約元本額	41,009,604,396円
期末元本額	241,361,431,252円
期末元本額の内訳	
グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）	315,522,569円
SBI資産設計オープン（資産成長型）	3,487,867,825円
SBI資産設計オープン（分配型）	12,849,032円
SMT TOPIXインデックス・オープン	11,112,271,822円
世界経済インデックスファンド	5,036,289,853円
日本株式インデックス・オープン	2,998,700,640円
DCマイセレクション25	5,432,104,431円
DCマイセレクション50	17,409,836,368円

DCマイセレクション75	18,561,691,426円
DC日本株式インデックス・オープン	6,035,151,510円
DCマイセレクションS25	3,173,742,973円
DCマイセレクションS50	9,469,095,242円
DCマイセレクションS75	8,092,843,178円
DC日本株式インデックス・オープンS	9,130,260,432円
DCターゲット・イヤーフンド2025	92,145,033円
DCターゲット・イヤーフンド2035	617,031,715円
DCターゲット・イヤーフンド2045	484,344,221円
DC世界経済インデックスファンド	3,751,995,151円
日本株式インデックス・オープン(SMA専用)	913,056,728円
国内バランス60VA1(適格機関投資家専用)	2,777,026円
マイセレクション50VA1(適格機関投資家専用)	9,034,561円
マイセレクション75VA1(適格機関投資家専用)	14,638,693円
日本株式インデックス・オープンVA1(適格機関投資家専用)	156,832,421円
国内バランス60VA2(適格機関投資家専用)	2,043,492円
バランス30VA1(適格機関投資家専用)	17,358,838円
バランス50VA1(適格機関投資家専用)	70,516,841円
バランス25VA2(適格機関投資家専用)	16,579,511円
バランス50VA2(適格機関投資家専用)	46,691,759円
バランスA(25)VA1(適格機関投資家専用)	539,615,700円
バランスB(37.5)VA1(適格機関投資家専用)	327,477,200円
バランスC(50)VA1(適格機関投資家専用)	2,194,914,602円
世界バランスVA1(適格機関投資家専用)	29,343,477円
世界バランスVA2(適格機関投資家専用)	12,687,773円
バランスD(35)VA1(適格機関投資家専用)	341,960,779円
バランスE(25)VA1(適格機関投資家専用)	190,467,054円
バランスF(25)VA1(適格機関投資家専用)	255,663,639円
国内バランス25VA1(適格機関投資家専用)	20,370,521円
FOFs用日本株式インデックス・オープン(適格機関投資家専用)	425,820,552円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	2,536,242,081円
日本株式ファンド・シリーズ2	1,840,040,062円
コア投資戦略ファンド(安定型)	1,175,641,849円
コア投資戦略ファンド(成長型)	2,718,949,991円
分散投資コア戦略ファンドA	1,739,925,047円
分散投資コア戦略ファンドS	6,055,972,105円
DC世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	583,518,476円
DC世界経済インデックスファンド(債券シフト型)	404,558,400円
コア投資戦略ファンド(切替型)	1,322,566,262円
世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	201,372,028円
世界経済インデックスファンド(債券シフト型)	9,720,130円
SMTインデックスバランス・オープン	50,595,567円
国内株式SMTBセレクション(SMA専用)	18,832,498,160円
サテライト投資戦略ファンド(株式型)	278,370,714円
SMT世界経済インデックス・オープン	50,926,494円
SMT世界経済インデックス・オープン(株式シフト型)	209,439,241円
SMT世界経済インデックス・オープン(債券シフト型)	36,489,914円
SMT8資産インデックスバランス・オープン	11,703,688円
グローバル経済コア	216,621,636円
SBI資産設計オープン(つみたてNISA対応型)	33,370,696円
MySMTTOPIXインデックス(ノーロード)	1,112,093,245円
DCターゲット・イヤーフンド2055	27,362,412円
コア投資戦略ファンド(切替型ワイド)	986,410,100円
コア投資戦略ファンド(積極成長型)	232,177,734円
DCターゲット・イヤーフンド(6資産・運用継続型)2030	51,256,457円
DCターゲット・イヤーフンド(6資産・運用継続型)2040	49,168,913円
DCターゲット・イヤーフンド(6資産・運用継続型)2050	20,717,516円

DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	22,949,263円
10資産分散投資ファンド	92,934,250円
FOFs用 国内株式インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	42,064,139,141円
FOFs用 国内株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	496,739,492円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	301,198,334円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	21,664,551円
SMTAM9資産アロケーションファンド（適格機関投資家専用）	578,120,202円
SMTAM日本株式インデックスファンドVLP（適格機関投資家専用）	45,970,189,419円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	17,444,159円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	206,748,935円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2023年10月2日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	37,200,537,728	
合計	37,200,537,728	

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「国内株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2023年10月2日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	6,209,337,200	—	6,097,655,000	△111,682,200
合計		6,209,337,200	—	6,097,655,000	△111,682,200

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	9,200	3,900.00	35,880,000	
ニッセイ	241,600	723.20	174,725,120	
マルハニチロ	35,900	2,541.00	91,221,900	
雪国まいたけ	20,600	891.00	18,354,600	

カネコ種苗	7,400	1,440.00	10,656,000	
サカタのタネ	27,500	4,320.00	118,800,000	
ホクト	21,500	1,817.00	39,065,500	
ホクリヨウ	2,300	1,124.00	2,585,200	
住石ホールディングス	25,000	492.00	12,300,000	
日鉄鉱業	9,700	4,960.00	48,112,000	
三井松島ホールディングス	10,900	2,689.00	29,310,100	
I N P E X	893,500	2,225.00	1,988,037,500	
石油資源開発	28,000	5,450.00	152,600,000	
K&Oエナジーグループ	11,000	2,642.00	29,062,000	
ショーボンドホールディングス	32,900	5,814.00	191,280,600	
ミライト・ワン	79,900	1,962.50	156,803,750	
タマホーム	15,200	3,580.00	54,416,000	
サンヨーホームズ	2,000	729.00	1,458,000	
日本アクア	6,700	1,006.00	6,740,200	
ファーストコーポレーション	4,100	789.00	3,234,900	
ベステラ	3,500	1,023.00	3,580,500	
キャンディル	2,900	549.00	1,592,100	
ダイセキ環境ソリューション	3,300	1,188.00	3,920,400	
第一カッター興業	6,200	1,275.00	7,905,000	
安藤・間	140,000	1,168.00	163,520,000	
東急建設	68,800	779.00	53,595,200	
コムシスホールディングス	77,100	3,098.00	238,855,800	
ビーアールホールディングス	38,400	363.00	13,939,200	
高松コンストラクショングループ	15,700	2,642.00	41,479,400	
東建コーポレーション	6,900	7,930.00	54,717,000	
ソネック	1,700	965.00	1,640,500	
ヤマウラ	12,200	1,242.00	15,152,400	
オリエンタル白石	86,800	325.00	28,210,000	
大成建設	158,100	5,177.00	818,483,700	
大林組	604,400	1,307.00	789,950,800	
清水建設	479,200	1,030.00	493,576,000	
飛島建設	18,700	1,365.00	25,525,500	
長谷工コーポレーション	174,400	1,912.50	333,540,000	
松井建設	15,800	760.00	12,008,000	
銭高組	1,400	3,755.00	5,257,000	

鹿島建設	374,700	2,433.50	911,832,450
不動テトラ	11,700	1,990.00	23,283,000
大末建設	4,100	1,446.00	5,928,600
鉄建建設	12,100	2,095.00	25,349,500
西松建設	28,700	3,674.00	105,443,800
三井住友建設	136,300	397.00	54,111,100
大豊建設	7,000	3,900.00	27,300,000
佐田建設	7,200	532.00	3,830,400
ナカノフドー建設	8,000	426.00	3,408,000
奥村組	27,400	4,480.00	122,752,000
東鉄工業	23,300	2,901.00	67,593,300
イチケン	2,500	2,084.00	5,210,000
富士ピー・エス	5,000	460.00	2,300,000
浅沼組	13,500	3,635.00	49,072,500
戸田建設	207,900	814.70	169,376,130
熊谷組	28,300	3,550.00	100,465,000
北野建設	2,100	3,000.00	6,300,000
植木組	3,200	1,481.00	4,739,200
矢作建設工業	23,000	1,234.00	28,382,000
ピーエス三菱	21,400	834.00	17,847,600
日本ハウスホールディングス	36,100	375.00	13,537,500
新日本建設	23,700	1,238.00	29,340,600
東亜道路工業	6,700	5,330.00	35,711,000
日本道路	17,000	1,908.00	32,436,000
東亜建設工業	14,500	3,775.00	54,737,500
日本国土開発	48,100	660.00	31,746,000
若築建設	7,500	3,000.00	22,500,000
東洋建設	54,700	1,219.00	66,679,300
五洋建設	239,600	881.00	211,087,600
世紀東急工業	21,700	1,533.00	33,266,100
福田組	6,400	4,840.00	30,976,000
住友林業	146,000	3,763.00	549,398,000
日本基礎技術	6,800	496.00	3,372,800
巴コーポレーション	12,600	579.00	7,295,400
大和ハウス工業	467,300	4,010.00	1,873,873,000
ライト工業	31,300	2,028.00	63,476,400

積水ハウス	512,400	2,914.00	1,493,133,600	
日特建設	16,100	1,081.00	17,404,100	
北陸電気工事	11,600	1,026.00	11,901,600	
ユアテック	37,200	960.00	35,712,000	
日本リーテック	14,900	1,282.00	19,101,800	
四電工	7,100	2,879.00	20,440,900	
中電工	26,200	2,408.00	63,089,600	
関電工	92,600	1,385.00	128,251,000	
きんでん	119,000	2,190.50	260,669,500	
東京エネシス	16,800	970.00	16,296,000	
トーエネック	5,600	4,200.00	23,520,000	
住友電設	16,100	2,764.00	44,500,400	
日本電設工業	27,800	2,127.00	59,130,600	
エクシオグループ	77,800	3,048.00	237,134,400	
新日本空調	9,400	2,373.00	22,306,200	
九電工	41,100	4,714.00	193,745,400	
三機工業	37,500	1,622.00	60,825,000	
日揮ホールディングス	167,200	2,037.50	340,670,000	
中外炉工業	5,500	2,317.00	12,743,500	
ヤマト	9,400	955.00	8,977,000	
太平電業	10,500	4,055.00	42,577,500	
高砂熱学工業	40,700	2,881.00	117,256,700	
三晃金属工業	1,400	4,105.00	5,747,000	
朝日工業社	7,000	2,423.00	16,961,000	
明星工業	29,100	1,003.00	29,187,300	
大気社	19,500	4,530.00	88,335,000	
ダイダン	22,200	1,491.00	33,100,200	
日比谷総合設備	13,800	2,296.00	31,684,800	
フィル・カンパニー	2,600	695.00	1,807,000	
テスホールディングス	36,400	519.00	18,891,600	
インフロニア・ホールディングス	177,100	1,572.50	278,489,750	
東洋エンジニアリング	22,400	674.00	15,097,600	
レイズネクスト	24,400	1,438.00	35,087,200	
ニッポン	45,700	2,168.00	99,077,600	
日清製粉グループ本社	156,900	1,891.00	296,697,900	
日東富士製粉	3,000	4,875.00	14,625,000	

昭和産業	14,800	3,025.00	44,770,000	
鳥越製粉	10,100	675.00	6,817,500	
中部飼料	23,500	1,089.00	25,591,500	
フィード・ワン	24,800	780.00	19,344,000	
東洋精糖	2,100	1,898.00	3,985,800	
日本甜菜製糖	9,900	1,924.00	19,047,600	
DM三井製糖ホールディングス	16,800	2,999.00	50,383,200	
塩水港精糖	13,500	259.00	3,496,500	
ウェルネオシュガー	8,800	2,000.00	17,600,000	
森永製菓	30,300	5,318.00	161,135,400	
中村屋	4,200	3,060.00	12,852,000	
江崎グリコ	48,500	4,046.00	196,231,000	
名糖産業	6,700	1,597.00	10,699,900	
井村屋グループ	9,300	2,238.00	20,813,400	
不二家	11,600	2,512.00	29,139,200	
山崎製パン	113,600	2,716.50	308,594,400	
第一屋製パン	2,100	431.00	905,100	
モロゾフ	5,500	3,680.00	20,240,000	
亀田製菓	10,800	4,080.00	44,064,000	
寿スピリッツ	90,000	2,415.00	217,350,000	
カルビー	77,700	2,763.00	214,685,100	
森永乳業	30,800	5,605.00	172,634,000	
六甲バター	12,400	1,381.00	17,124,400	
ヤクルト本社	242,400	3,617.00	876,760,800	
明治ホールディングス	208,000	3,692.00	767,936,000	
雪印メグミルク	41,000	2,301.00	94,341,000	
プリマハム	22,800	2,421.00	55,198,800	
日本ハム	66,300	4,449.00	294,968,700	
林兼産業	3,400	561.00	1,907,400	
丸大食品	17,100	1,660.00	28,386,000	
S Foods	18,700	3,305.00	61,803,500	
柿安本店	6,600	2,456.00	16,209,600	
伊藤ハム米久ホールディングス	25,920	4,025.00	104,328,000	
サッポロホールディングス	55,800	4,778.00	266,612,400	
アサヒグループホールディングス	392,000	5,562.00	2,180,304,000	
キリンホールディングス	706,700	2,098.50	1,483,009,950	

宝ホールディングス	115,800	1,199.00	138,844,200	
オエノンホールディングス	50,700	413.00	20,939,100	
養命酒製造	5,600	1,845.00	10,332,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	132,900	1,964.50	261,082,050	
ライフドリンク カンパニー	3,100	3,770.00	11,687,000	
サントリー食品インターナショナル	119,500	4,493.00	536,913,500	
ダイドーグループホールディングス	9,600	5,460.00	52,416,000	
伊藤園	57,500	4,802.00	276,115,000	
キーコーヒー	19,000	1,997.00	37,943,000	
ユニカフェ	3,800	957.00	3,636,600	
ジャパンフーズ	1,800	1,116.00	2,008,800	
日清オイリオグループ	23,900	4,145.00	99,065,500	
不二製油グループ本社	39,500	2,243.50	88,618,250	
かどや製油	1,400	3,495.00	4,893,000	
J-オイルミルズ	17,300	1,767.00	30,569,100	
キッコーマン	112,400	7,855.00	882,902,000	
味の素	409,700	5,719.00	2,343,074,300	
ブルドックソース	9,000	2,066.00	18,594,000	
キュービー	91,200	2,405.50	219,381,600	
ハウス食品グループ本社	51,900	3,109.00	161,357,100	
カゴメ	73,000	3,187.00	232,651,000	
焼津水産化学工業	4,400	1,313.00	5,777,200	
アリアケジャパン	14,800	4,902.00	72,549,600	
ピエトロ	1,600	1,843.00	2,948,800	
エバラ食品工業	4,600	2,937.00	13,510,200	
やまみ	1,100	2,038.00	2,241,800	
ニチレイ	77,700	3,251.00	252,602,700	
東洋水産	85,700	5,753.00	493,032,100	
イトアンドホールディングス	7,500	2,050.00	15,375,000	
大冷	1,400	1,950.00	2,730,000	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	10,800	1,140.00	12,312,000	
日清食品ホールディングス	59,700	12,320.00	735,504,000	
永谷園ホールディングス	8,300	2,234.00	18,542,200	
一正蒲鉾	4,900	755.00	3,699,500	
フジッコ	17,400	1,914.00	33,303,600	

ロック・フィールド	19,000	1,582.00	30,058,000	
日本たばこ産業	1,031,000	3,449.00	3,555,919,000	
ケンコーマヨネーズ	11,700	1,492.00	17,456,400	
わらべや日洋ホールディングス	12,500	2,828.00	35,350,000	
なとり	10,700	1,979.00	21,175,300	
イフジ産業	1,900	1,588.00	3,017,200	
ファーマフーズ	24,400	1,477.00	36,038,800	
ユウグレナ	105,600	771.00	81,417,600	
紀文食品	13,200	1,124.00	14,836,800	
ピクルスホールディングス	9,900	1,218.00	12,058,200	
ミヨシ油脂	4,400	1,193.00	5,249,200	
理研ビタミン	14,700	2,217.00	32,589,900	
片倉工業	16,200	1,738.00	28,155,600	
グンゼ	12,400	4,520.00	56,048,000	
東洋紡	75,100	1,047.50	78,667,250	
ユニチカ	54,600	204.00	11,138,400	
富士紡ホールディングス	6,900	3,550.00	24,495,000	
倉敷紡績	13,100	2,445.00	32,029,500	
シキボウ	6,400	1,099.00	7,033,600	
日本毛織	45,900	1,331.00	61,092,900	
トーア紡コーポレーション	4,500	458.00	2,061,000	
帝国繊維	19,700	1,911.00	37,646,700	
帝人	166,200	1,420.00	236,004,000	
東レ	1,157,000	766.00	886,262,000	
住江織物	2,400	2,233.00	5,359,200	
日本フェルト	7,500	425.00	3,187,500	
イチカワ	1,800	1,575.00	2,835,000	
日東製網	1,200	1,515.00	1,818,000	
アツギ	7,100	436.00	3,095,600	
ダイニック	3,000	815.00	2,445,000	
セーレン	33,500	2,303.00	77,150,500	
ソトー	3,800	757.00	2,876,600	
東海染工	1,300	1,055.00	1,371,500	
小松マテーレ	25,200	738.00	18,597,600	
ワコールホールディングス	31,500	3,380.00	106,470,000	
ホギメディカル	23,200	3,185.00	73,892,000	

T S I ホールディングス	58,300	805.00	46,931,500	
マツオカコーポレーション	3,200	1,704.00	5,452,800	
ワールド	22,300	1,652.00	36,839,600	
三陽商会	4,400	1,993.00	8,769,200	
ナイガイ	4,400	286.00	1,258,400	
オンワードホールディングス	112,200	540.00	60,588,000	
ルックホールディングス	3,700	2,017.00	7,462,900	
ゴールドウイン	30,600	10,100.00	309,060,000	
デサント	29,800	4,345.00	129,481,000	
キング	5,300	660.00	3,498,000	
ヤマトインターナショナル	9,600	320.00	3,072,000	
特種東海製紙	7,700	3,445.00	26,526,500	
王子ホールディングス	719,000	627.80	451,388,200	
日本製紙	89,900	1,335.00	120,016,500	
三菱製紙	13,800	603.00	8,321,400	
北越コーポレーション	109,100	1,052.00	114,773,200	
中越パルプ工業	4,600	1,374.00	6,320,400	
大王製紙	76,200	1,219.00	92,887,800	
阿波製紙	2,800	506.00	1,416,800	
レンゴー	157,200	1,016.00	159,715,200	
トーモク	10,000	2,457.00	24,570,000	
ザ・パック	12,800	3,160.00	40,448,000	
北の達人コーポレーション	72,700	230.00	16,721,000	
クラレ	251,500	1,735.00	436,352,500	
旭化成	1,077,800	934.20	1,006,880,760	
共和レザー	6,600	676.00	4,461,600	
巴川製紙所	3,600	666.00	2,397,600	
レゾナック・ホールディングス	166,800	2,564.00	427,675,200	
住友化学	1,280,400	404.90	518,433,960	
住友精化	7,200	4,545.00	32,724,000	
日産化学	81,500	6,344.00	517,036,000	
ラサ工業	6,700	2,051.00	13,741,700	
クレハ	13,800	8,250.00	113,850,000	
多木化学	6,700	3,660.00	24,522,000	
テイカ	11,600	1,377.00	15,973,200	
石原産業	31,200	1,471.00	45,895,200	

片倉コープアグリ	2,400	1,134.00	2,721,600	
日本曹達	18,500	5,470.00	101,195,000	
東ソー	230,400	1,906.00	439,142,400	
トクヤマ	55,700	2,337.00	130,170,900	
セントラル硝子	27,700	2,960.00	81,992,000	
東亜合成	86,500	1,332.50	115,261,250	
大阪ソーダ	10,300	6,390.00	65,817,000	
関東電化工業	33,400	871.00	29,091,400	
デンカ	62,800	2,715.00	170,502,000	
信越化学工業	1,434,700	4,362.00	6,258,161,400	
日本カーバイド工業	4,400	1,741.00	7,660,400	
堺化学工業	13,100	2,054.00	26,907,400	
第一稀元素化学工業	15,700	950.00	14,915,000	
エア・ウォーター	162,900	1,841.50	299,980,350	
日本酸素ホールディングス	167,400	3,475.00	581,715,000	
日本化学工業	5,700	1,939.00	11,052,300	
東邦アセチレン	2,400	1,598.00	3,835,200	
日本パーカライジング	85,400	1,094.00	93,427,600	
高压ガス工業	25,100	748.00	18,774,800	
チタン工業	1,400	1,415.00	1,981,000	
四国化成ホールディングス	22,100	1,613.00	35,647,300	
戸田工業	3,900	1,884.00	7,347,600	
ステラ ケミファ	10,200	3,100.00	31,620,000	
保土谷化学工業	4,900	3,155.00	15,459,500	
日本触媒	26,300	5,406.00	142,177,800	
大日精化工業	12,000	2,249.00	26,988,000	
カネカ	39,400	3,851.00	151,729,400	
三菱瓦斯化学	128,900	2,017.50	260,055,750	
三井化学	142,300	3,918.00	557,531,400	
J S R	161,100	4,012.00	646,333,200	
東京応化工業	27,400	8,847.00	242,407,800	
大阪有機化学工業	14,400	2,520.00	36,288,000	
三菱ケミカルグループ	1,164,700	940.10	1,094,934,470	
KHネオケム	26,300	2,277.00	59,885,100	
ダイセル	240,400	1,246.50	299,658,600	
住友ベークライト	25,600	6,473.00	165,708,800	

積水化学工業	349,900	2,148.00	751,585,200
日本ゼオン	103,500	1,554.50	160,890,750
アイカ工業	43,600	3,298.00	143,792,800
UBE	89,000	2,510.50	223,434,500
積水樹脂	24,000	2,373.00	56,952,000
タキロンシーアイ	37,700	564.00	21,262,800
旭有機材	11,500	3,670.00	42,205,000
ニチバン	10,700	1,804.00	19,302,800
リケンテクノス	37,200	714.00	26,560,800
大倉工業	8,000	2,622.00	20,976,000
積水化成成品工業	24,200	462.00	11,180,400
群栄化学工業	4,100	3,310.00	13,571,000
タイガースポリマー	5,200	682.00	3,546,400
ミライアル	3,500	1,406.00	4,921,000
ダイキアクシス	4,800	734.00	3,523,200
ダイキョーニシカワ	38,100	794.00	30,251,400
竹本容器	4,400	808.00	3,555,200
森六ホールディングス	8,700	2,241.00	19,496,700
恵和	12,400	1,411.00	17,496,400
日本化薬	131,800	1,252.50	165,079,500
カーリットホールディングス	15,500	955.00	14,802,500
日本精化	9,800	2,587.00	25,352,600
扶桑化学工業	16,000	3,865.00	61,840,000
トリケミカル研究所	23,000	2,963.00	68,149,000
ADEKA	60,200	2,587.00	155,737,400
日油	53,400	5,868.00	313,351,200
新日本理化	15,900	229.00	3,641,100
ハリマ化成グループ	8,100	816.00	6,609,600
花王	390,300	5,529.00	2,157,968,700
第一工業製薬	6,200	1,723.00	10,682,600
石原ケミカル	7,900	1,567.00	12,379,300
日華化学	4,600	890.00	4,094,000
ニイタカ	2,100	2,066.00	4,338,600
三洋化成工業	10,600	4,105.00	43,513,000
有機合成薬品工業	8,500	297.00	2,524,500
大日本塗料	21,100	974.00	20,551,400

日本ペイントホールディングス	916,500	1,003.00	919,249,500	
関西ペイント	138,400	2,072.50	286,834,000	
神東塗料	9,600	133.00	1,276,800	
中国塗料	28,400	1,373.00	38,993,200	
日本特殊塗料	7,300	1,323.00	9,657,900	
藤倉化成	23,200	466.00	10,811,200	
太陽ホールディングス	26,200	2,548.00	66,757,600	
D I C	67,400	2,413.50	162,669,900	
サカタインクス	38,400	1,268.00	48,691,200	
東洋インキS Cホールディングス	37,600	2,317.00	87,119,200	
T & K TOKA	15,400	1,419.00	21,852,600	
富士フイルムホールディングス	331,600	8,649.00	2,868,008,400	
資生堂	360,800	5,223.00	1,884,458,400	
ライオン	226,200	1,452.00	328,442,400	
高砂香料工業	11,700	2,988.00	34,959,600	
マンダム	37,300	1,375.00	51,287,500	
ミルボン	23,500	4,108.00	96,538,000	
ファンケル	75,600	2,284.00	172,670,400	
コーセー	35,100	11,040.00	387,504,000	
コタ	15,900	1,597.00	25,392,300	
シーボン	1,500	1,537.00	2,305,500	
ポーラ・オルビスホールディングス	88,600	1,769.50	156,777,700	
ノエビアホールディングス	15,400	5,210.00	80,234,000	
アジュバンホールディングス	2,800	930.00	2,604,000	
新日本製薬	9,900	1,540.00	15,246,000	
アクシージア	8,800	1,093.00	9,618,400	
エステー	13,300	1,489.00	19,803,700	
アグロ カネショウ	6,900	1,335.00	9,211,500	
コニシ	28,900	2,279.00	65,863,100	
長谷川香料	33,000	3,020.00	99,660,000	
星光PMC	7,000	1,068.00	7,476,000	
小林製薬	50,300	6,610.00	332,483,000	
荒川化学工業	14,600	1,013.00	14,789,800	
メック	14,200	3,685.00	52,327,000	
日本高純度化学	4,300	2,561.00	11,012,300	
タカラバイオ	46,600	1,350.00	62,910,000	

J C U	19,300	3,030.00	58,479,000	
新田ゼラチン	7,100	702.00	4,984,200	
O A Tアグリオ	4,300	1,722.00	7,404,600	
デクセリアルズ	47,200	3,667.00	173,082,400	
アース製薬	15,700	4,910.00	77,087,000	
北興化学工業	17,400	951.00	16,547,400	
大成ラミック	5,400	2,985.00	16,119,000	
クミアイ化学工業	68,700	1,106.00	75,982,200	
日本農薬	31,700	652.00	20,668,400	
アキレス	10,900	1,466.00	15,979,400	
有沢製作所	28,100	1,072.00	30,123,200	
日東電工	125,400	9,685.00	1,214,499,000	
レック	24,600	947.00	23,296,200	
三光合成	21,800	700.00	15,260,000	
きもと	16,900	183.00	3,092,700	
藤森工業	13,700	3,755.00	51,443,500	
前澤化成工業	11,200	1,511.00	16,923,200	
未来工業	6,200	3,470.00	21,514,000	
ウェーブロックホールディングス	3,400	645.00	2,193,000	
J S P	12,100	2,015.00	24,381,500	
エフピコ	32,700	2,438.00	79,722,600	
天馬	14,100	2,400.00	33,840,000	
信越ポリマー	31,900	1,334.00	42,554,600	
東リ	25,800	366.00	9,442,800	
ニフコ	62,300	3,870.00	241,101,000	
バルカー	14,500	4,150.00	60,175,000	
ユニ・チャーム	360,000	5,221.00	1,879,560,000	
ショーエイコーポレーション	3,300	605.00	1,996,500	
協和キリン	208,800	2,565.50	535,676,400	
武田薬品工業	1,529,400	4,576.00	6,998,534,400	
アステラス製薬	1,632,500	2,074.00	3,385,805,000	
住友ファーマ	128,200	516.90	66,266,580	
塩野義製薬	217,900	6,591.00	1,436,178,900	
わかもと製薬	10,800	221.00	2,386,800	
日本新薬	40,700	6,244.00	254,130,800	
中外製薬	541,000	4,534.00	2,452,894,000	

科研製薬	29,600	3,470.00	102,712,000	
エーザイ	210,200	8,291.00	1,742,768,200	
ロート製薬	167,400	3,943.00	660,058,200	
小野薬品工業	333,400	2,822.00	940,854,800	
久光製薬	38,400	5,333.00	204,787,200	
持田製薬	19,800	3,285.00	65,043,000	
参天製薬	314,900	1,349.50	424,957,550	
扶桑薬品工業	5,500	1,960.00	10,780,000	
日本ケミファ	1,200	1,872.00	2,246,400	
ツムラ	54,400	2,734.00	148,729,600	
キッセイ薬品工業	25,400	3,365.00	85,471,000	
生化学工業	32,900	801.00	26,352,900	
栄研化学	28,100	1,365.00	38,356,500	
鳥居薬品	9,300	3,805.00	35,386,500	
JCRファーマ	58,500	1,422.00	83,187,000	
東和薬品	26,600	2,753.00	73,229,800	
富士製薬工業	12,800	1,144.00	14,643,200	
ゼリア新薬工業	24,000	2,174.00	52,176,000	
そーせいグループ	55,700	1,468.00	81,767,600	
第一三共	1,505,500	4,054.00	6,103,297,000	
杏林製薬	37,500	1,814.00	68,025,000	
大幸薬品	34,200	351.00	12,004,200	
ダイト	13,300	2,310.00	30,723,000	
大塚ホールディングス	359,400	5,240.00	1,883,256,000	
大正製薬ホールディングス	38,400	6,100.00	234,240,000	
ペプチドリーム	83,800	1,527.00	127,962,600	
あすか製薬ホールディングス	17,700	1,616.00	28,603,200	
サワイグループホールディングス	39,500	4,399.00	173,760,500	
日本コークス工業	155,900	119.00	18,552,100	
ニチレキ	20,400	1,977.00	40,330,800	
ユシロ化学工業	9,000	1,495.00	13,455,000	
ビーピー・カストロール	4,400	916.00	4,030,400	
富士石油	35,300	335.00	11,825,500	
MORESCO	3,700	1,181.00	4,369,700	
出光興産	191,900	3,350.00	642,865,000	
ENEOSホールディングス	2,931,400	575.30	1,686,434,420	

コスモエネルギーホールディングス	68,300	5,232.00	357,345,600	
横浜ゴム	87,400	3,079.00	269,104,600	
TOYO TIRE	99,300	2,300.00	228,390,000	
ブリヂストン	505,900	5,840.00	2,954,456,000	
住友ゴム工業	169,500	1,637.50	277,556,250	
藤倉コンポジット	8,200	1,176.00	9,643,200	
オカモト	9,300	5,120.00	47,616,000	
フコク	9,100	1,447.00	13,167,700	
ニッタ	17,600	3,400.00	59,840,000	
住友理工	33,500	1,106.00	37,051,000	
三ツ星ベルト	25,200	4,610.00	116,172,000	
バンドー化学	25,600	1,636.00	41,881,600	
日東紡績	19,500	3,460.00	67,470,000	
AGC	161,300	5,260.00	848,438,000	
日本板硝子	88,100	812.00	71,537,200	
石塚硝子	1,900	2,675.00	5,082,500	
日本山村硝子	4,400	1,768.00	7,779,200	
日本電気硝子	70,600	2,818.00	198,950,800	
オハラ	8,400	1,293.00	10,861,200	
住友大阪セメント	24,400	3,697.00	90,206,800	
太平洋セメント	110,100	2,677.00	294,737,700	
日本ヒューム	15,400	863.00	13,290,200	
日本コンクリート工業	34,100	327.00	11,150,700	
三谷セキサン	7,300	4,590.00	33,507,000	
アジアパイルホールディングス	27,300	682.00	18,618,600	
東海カーボン	159,600	1,180.00	188,328,000	
日本カーボン	9,200	4,595.00	42,274,000	
東洋炭素	12,200	5,430.00	66,246,000	
ノリタケカンパニーリミテド	8,600	6,280.00	54,008,000	
TOTO	114,100	3,876.00	442,251,600	
日本碍子	201,000	1,996.00	401,196,000	
日本特殊陶業	131,600	3,415.00	449,414,000	
MARUWA	6,400	22,710.00	145,344,000	
品川リフラクトリーズ	24,500	1,555.00	38,097,500	
黒崎播磨	3,500	9,540.00	33,390,000	
ヨータイ	9,500	1,452.00	13,794,000	

東京窯業	11,200	331.00	3,707,200	
ニッカトー	5,500	605.00	3,327,500	
フジミインコーポレーテッド	41,400	2,968.00	122,875,200	
クニミネ工業	3,600	1,037.00	3,733,200	
エーアンドエーマテリアル	2,300	1,137.00	2,615,100	
ニチアス	43,800	3,075.00	134,685,000	
ニチハ	21,700	2,921.00	63,385,700	
日本製鉄	796,100	3,500.00	2,786,350,000	
神戸製鋼所	357,600	1,936.00	692,313,600	
中山製鋼所	36,600	895.00	32,757,000	
合同製鐵	8,800	4,610.00	40,568,000	
J F Eホールディングス	494,500	2,221.00	1,098,284,500	
東京製鐵	50,000	1,677.00	83,850,000	
共英製鋼	20,300	1,978.00	40,153,400	
大和工業	29,300	7,144.00	209,319,200	
東京鐵鋼	8,500	3,560.00	30,260,000	
大阪製鐵	8,200	1,839.00	15,079,800	
淀川製鋼所	20,200	3,520.00	71,104,000	
中部鋼板	14,600	2,063.00	30,119,800	
丸一鋼管	54,100	3,692.00	199,737,200	
モリ工業	2,700	3,890.00	10,503,000	
大同特殊鋼	22,400	6,114.00	136,953,600	
日本高周波鋼業	4,000	609.00	2,436,000	
日本冶金工業	13,000	4,620.00	60,060,000	
山陽特殊製鋼	17,600	2,904.00	51,110,400	
愛知製鋼	10,300	3,880.00	39,964,000	
日本金属	2,600	886.00	2,303,600	
大平洋金属	12,600	1,352.00	17,035,200	
新日本電工	88,600	303.00	26,845,800	
栗本鐵工所	8,500	2,720.00	23,120,000	
虹技	1,500	1,458.00	2,187,000	
三菱製鋼	11,200	1,510.00	16,912,000	
日亜鋼業	12,200	304.00	3,708,800	
日本精線	2,400	4,765.00	11,436,000	
エンビプロ・ホールディングス	8,200	684.00	5,608,800	
シンニッタン	12,900	247.00	3,186,300	

新家工業	2,600	2,809.00	7,303,400	
大紀アルミニウム工業所	25,400	1,277.00	32,435,800	
日本軽金属ホールディングス	48,000	1,664.00	79,872,000	
三井金属鉱業	51,700	3,815.00	197,235,500	
東邦亜鉛	10,500	1,639.00	17,209,500	
三菱マテリアル	118,600	2,419.50	286,952,700	
住友金属鉱山	206,100	4,366.00	899,832,600	
DOWAホールディングス	40,000	4,605.00	184,200,000	
古河機械金属	26,100	1,701.00	44,396,100	
大阪チタニウムテクノロジーズ	26,100	3,020.00	78,822,000	
東邦チタニウム	32,200	1,745.00	56,189,000	
UACJ	24,900	3,160.00	78,684,000	
CKサンエツ	4,300	3,610.00	15,523,000	
古河電気工業	59,200	2,376.00	140,659,200	
住友電気工業	613,900	1,801.00	1,105,633,900	
フジクラ	190,700	1,210.00	230,747,000	
SWCC	19,900	2,145.00	42,685,500	
タツタ電線	36,300	700.00	25,410,000	
カナレ電気	2,100	1,464.00	3,074,400	
平河ヒューテック	10,300	1,414.00	14,564,200	
リョービ	19,000	3,015.00	57,285,000	
アーレスティ	13,200	838.00	11,061,600	
AREホールディングス	71,900	1,887.00	135,675,300	
稲葉製作所	9,200	1,543.00	14,195,600	
宮地エンジニアリンググループ	9,800	3,010.00	29,498,000	
トーカロ	47,300	1,368.00	64,706,400	
アルファC o	4,300	1,572.00	6,759,600	
SUMCO	315,900	1,981.50	625,955,850	
川田テクノロジーズ	4,200	6,260.00	26,292,000	
RS Technologies	11,900	2,897.00	34,474,300	
ジェイテックコーポレーション	1,600	2,656.00	4,249,600	
信和	6,500	751.00	4,881,500	
東洋製罐グループホールディングス	106,000	2,526.00	267,756,000	
ホッカンホールディングス	9,500	1,513.00	14,373,500	
コロナ	9,900	932.00	9,226,800	
横河ブリッジホールディングス	22,300	2,788.00	62,172,400	

駒井ハルテック	1,900	1,975.00	3,752,500	
高田機工	1,000	3,255.00	3,255,000	
三和ホールディングス	163,700	1,983.00	324,617,100	
文化シャッター	51,200	1,103.00	56,473,600	
三協立山	20,300	944.00	19,163,200	
アルインコ	13,600	1,079.00	14,674,400	
東洋シャッター	2,700	642.00	1,733,400	
L I X I L	259,000	1,741.50	451,048,500	
日本ファイルコン	7,700	478.00	3,680,600	
ノーリツ	29,500	1,584.00	46,728,000	
長府製作所	17,700	2,073.00	36,692,100	
リンナイ	96,700	2,800.00	270,760,000	
ダイニチ工業	5,900	731.00	4,312,900	
日東精工	25,800	604.00	15,583,200	
三洋工業	1,400	2,082.00	2,914,800	
岡部	31,800	750.00	23,850,000	
ジーテクト	19,800	1,823.00	36,095,400	
東プレ	31,300	1,704.00	53,335,200	
高周波熱錬	27,400	1,020.00	27,948,000	
東京製綱	10,500	1,367.00	14,353,500	
サンコール	10,500	493.00	5,176,500	
モリテック スチール	8,700	311.00	2,705,700	
パイオラックス	24,500	2,295.00	56,227,500	
エイチワン	18,300	871.00	15,939,300	
日本発條	157,300	1,130.00	177,749,000	
中央発條	13,200	796.00	10,507,200	
アドバネクス	1,400	1,003.00	1,404,200	
立川ブラインド工業	8,000	1,424.00	11,392,000	
三益半導体工業	13,700	2,688.00	36,825,600	
日本ドライケミカル	2,800	2,102.00	5,885,600	
日本製鋼所	48,000	2,764.00	132,672,000	
三浦工業	72,700	2,977.00	216,427,900	
タクマ	53,600	1,549.00	83,026,400	
ツガミ	38,800	1,153.00	44,736,400	
オークマ	17,400	6,641.00	115,553,400	
芝浦機械	17,400	4,175.00	72,645,000	

アマダ	277,800	1,506.50	418,505,700	
アイダエンジニアリング	35,900	995.00	35,720,500	
TAKISAWA	3,100	2,594.00	8,041,400	
FUJI	75,700	2,334.50	176,721,650	
牧野フライス製作所	19,300	6,510.00	125,643,000	
オーエスジー	76,800	1,785.00	137,088,000	
ダイジェット工業	1,300	936.00	1,216,800	
旭ダイヤモンド工業	48,700	893.00	43,489,100	
DMG森精機	105,500	2,547.50	268,761,250	
ソディック	42,500	761.00	32,342,500	
ディスコ	83,800	28,140.00	2,358,132,000	
日東工器	8,500	1,973.00	16,770,500	
日進工具	14,600	1,031.00	15,052,600	
パンチ工業	10,600	437.00	4,632,200	
富士ダイス	5,500	635.00	3,492,500	
豊和工業	6,400	778.00	4,979,200	
リケンNPR	17,778	1,740.00	30,933,720	
東洋機械金属	8,100	686.00	5,556,600	
エンシュウ	2,600	758.00	1,970,800	
島精機製作所	27,700	1,745.00	48,336,500	
オプトラン	28,600	1,827.00	52,252,200	
NCホールディングス	2,400	1,589.00	3,813,600	
イワキポンプ	11,600	1,831.00	21,239,600	
フリーー	18,300	1,532.00	28,035,600	
ヤマシンフィルタ	41,700	342.00	14,261,400	
日阪製作所	16,900	955.00	16,139,500	
やまびこ	28,500	1,427.00	40,669,500	
野村マイクロ・サイエンス	5,900	5,880.00	34,692,000	
平田機工	8,300	7,540.00	62,582,000	
PEGASUS	19,300	610.00	11,773,000	
マルマエ	7,600	1,758.00	13,360,800	
タツモ	10,500	3,055.00	32,077,500	
ナブテスコ	109,300	2,723.00	297,623,900	
三井海洋開発	22,100	1,826.00	40,354,600	
レオン自動機	18,300	1,309.00	23,954,700	
SMC	56,400	68,220.00	3,847,608,000	

ホソカワミクロン	11,200	4,095.00	45,864,000	
ユニオンツール	7,700	3,870.00	29,799,000	
瑞光	12,600	1,229.00	15,485,400	
オイレス工業	24,300	2,004.00	48,697,200	
日精エー・エス・ビー機械	6,900	4,450.00	30,705,000	
サトーホールディングス	24,800	2,122.00	52,625,600	
技研製作所	16,400	1,985.00	32,554,000	
日本エアテック	8,200	1,317.00	10,799,400	
カワタ	3,400	1,114.00	3,787,600	
日精樹脂工業	13,000	1,027.00	13,351,000	
オカダアイヨン	3,600	2,054.00	7,394,400	
ワイエイシイホールディングス	4,900	2,529.00	12,392,100	
小松製作所	815,500	4,039.00	3,293,804,500	
住友重機械工業	103,000	3,721.00	383,263,000	
日立建機	69,300	4,608.00	319,334,400	
日工	25,900	655.00	16,964,500	
巴工業	6,800	3,110.00	21,148,000	
井関農機	16,400	1,173.00	19,237,200	
TOWA	17,800	4,280.00	76,184,000	
丸山製作所	2,000	2,261.00	4,522,000	
北川鉄工所	6,900	1,605.00	11,074,500	
ローツェ	9,100	10,000.00	91,000,000	
タカキタ	3,400	474.00	1,611,600	
クボタ	913,300	2,182.00	1,992,820,600	
荏原実業	9,200	2,689.00	24,738,800	
三菱化工機	5,600	2,756.00	15,433,600	
月島ホールディングス	23,600	1,315.00	31,034,000	
帝国電機製作所	12,300	2,518.00	30,971,400	
新東工業	35,300	1,077.00	38,018,100	
澁谷工業	16,400	2,506.00	41,098,400	
アイチ コーポレーション	24,300	1,007.00	24,470,100	
小森コーポレーション	40,400	1,059.00	42,783,600	
鶴見製作所	13,300	2,985.00	39,700,500	
日本ギア工業	4,000	385.00	1,540,000	
酒井重工業	1,900	5,360.00	10,184,000	
荏原製作所	71,400	6,911.00	493,445,400	

石井鐵工所	1,400	3,035.00	4,249,000	
西島製作所	15,000	1,900.00	28,500,000	
北越工業	17,500	2,061.00	36,067,500	
ダイキン工業	207,800	23,650.00	4,914,470,000	
オルガノ	23,900	4,170.00	99,663,000	
トーヨーカネツ	6,600	3,335.00	22,011,000	
栗田工業	97,400	5,184.00	504,921,600	
椿本チエイン	24,700	3,895.00	96,206,500	
大同工業	4,800	781.00	3,748,800	
木村化工機	13,400	735.00	9,849,000	
アネスト岩田	29,600	1,195.00	35,372,000	
ダイフク	269,300	2,819.50	759,291,350	
サムコ	4,700	4,325.00	20,327,500	
加藤製作所	5,500	1,289.00	7,089,500	
油研工業	1,800	2,284.00	4,111,200	
タダノ	100,200	1,259.00	126,151,800	
フジテック	61,000	3,428.00	209,108,000	
CKD	48,200	2,068.00	99,677,600	
平和	57,900	2,172.00	125,758,800	
理想科学工業	13,900	2,313.00	32,150,700	
SANKYO	34,200	6,950.00	237,690,000	
日本金銭機械	19,200	994.00	19,084,800	
マースグループホールディングス	10,300	2,735.00	28,170,500	
フクシマガリレイ	12,800	4,800.00	61,440,000	
オーイズミ	4,500	401.00	1,804,500	
ダイコク電機	9,500	5,290.00	50,255,000	
竹内製作所	31,600	4,855.00	153,418,000	
アマノ	49,400	3,270.00	161,538,000	
JUKI	27,100	620.00	16,802,000	
ジャノメ	17,700	756.00	13,381,200	
マックス	21,500	2,692.00	57,878,000	
グローリー	41,800	2,956.50	123,581,700	
新晃工業	17,600	2,240.00	39,424,000	
大和冷機工業	26,700	1,372.00	36,632,400	
セガサミーホールディングス	139,900	2,698.50	377,520,150	
T P R	19,900	1,819.00	36,198,100	

ツバキ・ナカシマ	34,900	777.00	27,117,300	
ホシザキ	102,700	5,178.00	531,780,600	
大豊工業	15,100	885.00	13,363,500	
日本精工	290,100	850.40	246,701,040	
NTN	343,100	284.70	97,680,570	
ジェイテクト	154,900	1,395.00	216,085,500	
不二越	12,900	4,045.00	52,180,500	
日本トムソン	42,700	561.00	23,954,700	
THK	100,400	2,753.50	276,451,400	
ユーシン精機	13,900	682.00	9,479,800	
前澤給装工業	12,300	1,225.00	15,067,500	
イーグル工業	19,300	1,689.00	32,597,700	
前澤工業	6,700	1,024.00	6,860,800	
日本ピラー工業	16,200	3,910.00	63,342,000	
キッツ	58,300	1,038.00	60,515,400	
マキタ	216,500	3,698.00	800,617,000	
三井E&S	83,400	572.00	47,704,800	
日立造船	142,700	821.00	117,156,700	
三菱重工業	304,400	8,170.00	2,486,948,000	
IHI	109,700	3,131.00	343,470,700	
スター精密	32,900	1,900.00	62,510,000	
日清紡ホールディングス	130,800	1,123.00	146,888,400	
イビデン	99,900	8,045.00	803,695,500	
コニカミノルタ	389,400	476.80	185,665,920	
ブラザー工業	232,700	2,402.50	559,061,750	
ミネベアミツミ	302,900	2,435.50	737,712,950	
日立製作所	846,300	9,298.00	7,868,897,400	
三菱電機	1,798,700	1,835.50	3,301,513,850	
富士電機	105,800	6,721.00	711,081,800	
東洋電機製造	3,800	985.00	3,743,000	
安川電機	206,200	5,480.00	1,129,976,000	
シンフォニアテクノロジー	19,200	1,622.00	31,142,400	
明電舎	26,400	2,255.00	59,532,000	
オリジン	2,600	1,254.00	3,260,400	
山洋電気	7,600	6,870.00	52,212,000	
デンヨー	13,300	2,140.00	28,462,000	

PHCホールディングス	24,600	1,502.00	36,949,200
ソシオネクスト	24,700	14,590.00	360,373,000
東芝テック	26,000	3,355.00	87,230,000
芝浦メカトロニクス	9,000	7,130.00	64,170,000
マブチモーター	43,300	4,503.00	194,979,900
ニデック	423,500	6,894.00	2,919,609,000
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	13,500	483.00	6,520,500
トレックス・セミコンダクター	8,400	2,136.00	17,942,400
東光高岳	10,700	2,093.00	22,395,100
ダブル・スコープ	49,800	1,018.00	50,696,400
ダイヘン	15,700	4,960.00	77,872,000
ヤーマン	30,400	1,006.00	30,582,400
JVCケンウッド	159,100	701.00	111,529,100
ミマキエンジニアリング	17,000	767.00	13,039,000
IPEX	12,300	1,541.00	18,954,300
大崎電気工業	41,300	665.00	27,464,500
オムロン	159,500	6,583.00	1,049,988,500
日東工業	23,500	3,605.00	84,717,500
IDEC	25,700	2,916.00	74,941,200
正興電機製作所	4,200	1,186.00	4,981,200
不二電機工業	2,600	1,111.00	2,888,600
ジーエス・ユアサコーポレーション	57,300	2,664.50	152,675,850
サクサホールディングス	2,400	2,390.00	5,736,000
メルコホールディングス	4,500	3,125.00	14,062,500
テクノメディカ	4,400	2,166.00	9,530,400
日本電気	246,100	8,174.00	2,011,621,400
富士通	173,400	17,560.00	3,044,904,000
沖電気工業	78,700	1,003.00	78,936,100
岩崎通信機	5,100	790.00	4,029,000
電気興業	7,000	2,416.00	16,912,000
サンケン電気	16,200	9,050.00	146,610,000
ナカヨ	1,900	1,217.00	2,312,300
アイホン	10,600	3,005.00	31,853,000
ルネサスエレクトロニクス	1,135,900	2,280.00	2,589,852,000
セイコーエプソン	223,300	2,337.00	521,852,100
ワコム	132,900	581.00	77,214,900

アルバック	41,300	5,441.00	224,713,300	
アクセル	4,500	1,820.00	8,190,000	
E I Z O	12,700	5,090.00	64,643,000	
日本信号	39,600	935.00	37,026,000	
京三製作所	36,400	489.00	17,799,600	
能美防災	23,700	1,756.00	41,617,200	
ホーチキ	13,200	1,632.00	21,542,400	
星和電機	5,900	503.00	2,967,700	
エレコム	41,800	1,755.00	73,359,000	
パナソニック ホールディングス	2,055,600	1,680.00	3,453,408,000	
シャープ	209,500	949.00	198,815,500	
アンリツ	122,600	1,063.00	130,323,800	
富士通ゼネラル	49,300	2,772.00	136,659,600	
ソニーグループ	1,218,900	12,205.00	14,876,674,500	
TDK	275,600	5,591.00	1,540,879,600	
帝国通信工業	8,000	1,848.00	14,784,000	
タムラ製作所	74,700	551.00	41,159,700	
アルプスアルパイン	155,700	1,270.00	197,739,000	
池上通信機	3,700	815.00	3,015,500	
日本電波工業	21,100	1,371.00	28,928,100	
鈴木	9,600	1,180.00	11,328,000	
メイコー	19,100	3,260.00	62,266,000	
日本トリム	4,000	2,964.00	11,856,000	
ローランド ディー. ジー.	9,600	3,400.00	32,640,000	
フォスター電機	16,100	990.00	15,939,000	
SMK	4,200	2,452.00	10,298,400	
ヨコオ	14,100	1,577.00	22,235,700	
ホシデン	40,800	1,952.00	79,641,600	
ヒロセ電機	28,000	17,175.00	480,900,000	
日本航空電子工業	35,700	2,998.00	107,028,600	
TOA	19,800	1,150.00	22,770,000	
マクセル	35,400	1,688.00	59,755,200	
古野電気	22,900	1,370.00	31,373,000	
スミダコーポレーション	23,500	1,461.00	34,333,500	
アイコム	6,700	3,305.00	22,143,500	
リオン	7,300	2,281.00	16,651,300	

横河電機	190,400	2,860.50	544,639,200	
新電元工業	6,700	3,025.00	20,267,500	
アズビル	120,400	4,651.00	559,980,400	
東亜ディーケーケー	5,800	864.00	5,011,200	
日本光電工業	79,700	3,677.00	293,056,900	
チノー	7,200	2,047.00	14,738,400	
共和電業	10,700	377.00	4,033,900	
日本電子材料	11,400	1,371.00	15,629,400	
堀場製作所	32,900	8,095.00	266,325,500	
アドバンテスト	543,200	4,301.00	2,336,303,200	
小野測器	5,500	456.00	2,508,000	
エスベック	13,900	2,361.00	32,817,900	
キーエンス	172,400	55,520.00	9,571,648,000	
日置電機	8,200	7,200.00	59,040,000	
シスメックス	148,700	7,094.00	1,054,877,800	
日本マイクロニクス	31,100	2,226.00	69,228,600	
メガチップス	14,200	4,175.00	59,285,000	
OBARA GROUP	9,500	3,820.00	36,290,000	
澤藤電機	1,600	1,255.00	2,008,000	
原田工業	5,500	833.00	4,581,500	
コーセル	21,000	1,214.00	25,494,000	
イリソ電子工業	15,900	4,070.00	64,713,000	
オブテックスグループ	31,800	1,600.00	50,880,000	
千代田インテグレ	6,900	2,768.00	19,099,200	
レーザーテック	79,000	23,655.00	1,868,745,000	
スタンレー電気	121,500	2,353.50	285,950,250	
ウシオ電機	87,700	1,838.50	161,236,450	
岡谷電機産業	10,000	307.00	3,070,000	
ヘリオス テクノ ホールディング	11,400	409.00	4,662,600	
エノモト	3,100	1,662.00	5,152,200	
日本セラミック	15,200	2,683.00	40,781,600	
遠藤照明	5,400	1,278.00	6,901,200	
古河電池	13,000	968.00	12,584,000	
双信電機	5,700	338.00	1,926,600	
山一電機	14,300	1,737.00	24,839,100	
図研	15,100	3,665.00	55,341,500	

日本電子	43,200	4,639.00	200,404,800	
カシオ計算機	128,400	1,255.50	161,206,200	
ファナック	840,200	3,953.00	3,321,310,600	
日本シイエムケイ	37,100	650.00	24,115,000	
エンプラス	5,100	10,770.00	54,927,000	
大真空	21,500	758.00	16,297,000	
ローム	318,800	2,825.50	900,769,400	
浜松ホトニクス	138,300	6,232.00	861,885,600	
三井ハイテック	17,800	7,500.00	133,500,000	
新光電気工業	61,000	5,719.00	348,859,000	
京セラ	267,700	7,542.00	2,018,993,400	
太陽誘電	84,000	4,049.00	340,116,000	
村田製作所	1,567,800	2,732.00	4,283,229,600	
双葉電子工業	33,500	530.00	17,755,000	
北陸電気工業	4,500	1,442.00	6,489,000	
ニチコン	35,500	1,376.00	48,848,000	
日本ケミコン	17,300	1,578.00	27,299,400	
KOA	26,300	1,794.00	47,182,200	
市光工業	31,700	567.00	17,973,900	
小糸製作所	207,400	2,290.50	475,049,700	
ミツバ	32,300	760.00	24,548,000	
SCREENホールディングス	59,000	7,512.00	443,208,000	
キャノン電子	19,200	1,907.00	36,614,400	
キャノン	859,400	3,582.00	3,078,370,800	
リコー	432,000	1,292.50	558,360,000	
象印マホービン	48,400	1,803.00	87,265,200	
MUTOHホールディングス	1,700	2,025.00	3,442,500	
東京エレクトロン	364,700	20,180.00	7,359,646,000	
イノテック	11,700	1,602.00	18,743,400	
トヨタ紡織	72,600	2,713.50	197,000,100	
芦森工業	2,200	2,300.00	5,060,000	
ユニプレス	31,000	1,159.00	35,929,000	
豊田自動織機	126,000	11,710.00	1,475,460,000	
モリタホールディングス	30,300	1,594.00	48,298,200	
三櫻工業	26,400	986.00	26,030,400	
デンソー	1,421,600	2,404.50	3,418,237,200	

東海理化電機製作所	48,600	2,339.00	113,675,400
川崎重工業	129,800	3,603.00	467,669,400
名村造船所	29,500	849.00	25,045,500
日本車輛製造	6,600	2,062.00	13,609,200
三菱ロジスネクスト	27,500	1,310.00	36,025,000
近畿車輛	1,600	2,221.00	3,553,600
日産自動車	2,447,700	663.00	1,622,825,100
いすゞ自動車	501,000	1,868.00	935,868,000
トヨタ自動車	9,461,500	2,687.00	25,423,050,500
日野自動車	222,100	574.20	127,529,820
三菱自動車工業	672,200	658.30	442,509,260
エフテック	8,100	817.00	6,617,700
レシップホールディングス	4,500	540.00	2,430,000
GMB	2,300	2,001.00	4,602,300
ファルテック	2,000	578.00	1,156,000
武蔵精密工業	42,200	1,628.00	68,701,600
日産車体	30,400	845.00	25,688,000
新明和工業	54,100	1,261.00	68,220,100
極東開発工業	28,500	1,753.00	49,960,500
トビー工業	14,000	2,530.00	35,420,000
ティラド	4,400	2,210.00	9,724,000
曙ブレーキ工業	105,200	139.00	14,622,800
タチエス	27,300	1,722.00	47,010,600
NOK	67,000	2,003.50	134,234,500
フタバ産業	46,300	763.00	35,326,900
カヤバ	16,600	4,840.00	80,344,000
大同メタル工業	33,900	561.00	19,017,900
プレス工業	77,100	687.00	52,967,700
ミクニ	13,400	488.00	6,539,200
太平洋工業	39,600	1,416.00	56,073,600
アイシン	132,900	5,661.00	752,346,900
マツダ	570,000	1,707.50	973,275,000
今仙電機製作所	7,400	653.00	4,832,200
本田技研工業	4,202,100	1,688.50	7,095,245,850
スズキ	316,500	5,950.00	1,883,175,000
SUBARU	545,200	2,923.50	1,593,892,200

安永	5,100	802.00	4,090,200
ヤマハ発動機	248,200	3,943.00	978,652,600
T B K	11,600	421.00	4,883,600
エクセディ	28,200	2,638.00	74,391,600
豊田合成	50,300	3,195.00	160,708,500
愛三工業	28,600	1,326.00	37,923,600
盟和産業	1,700	1,010.00	1,717,000
日本プラスト	9,300	488.00	4,538,400
ヨロズ	16,300	985.00	16,055,500
エフ・シー・シー	30,600	1,886.00	57,711,600
シマノ	70,000	20,050.00	1,403,500,000
テイ・エス テック	78,900	1,703.50	134,406,150
ジャムコ	6,300	1,531.00	9,645,300
テルモ	530,000	3,903.00	2,068,590,000
クリエートメディック	3,800	904.00	3,435,200
日機装	40,100	999.00	40,059,900
日本エム・ディ・エム	10,300	733.00	7,549,900
島津製作所	209,900	3,960.00	831,204,000
J M S	16,000	535.00	8,560,000
長野計器	12,500	2,510.00	31,375,000
ブイ・テクノロジー	8,400	2,068.00	17,371,200
東京計器	13,200	1,440.00	19,008,000
愛知時計電機	6,700	1,707.00	11,436,900
インターアクション	8,200	1,011.00	8,290,200
オーバル	10,200	434.00	4,426,800
東京精密	37,900	7,530.00	285,387,000
マニー	68,900	1,817.00	125,191,300
ニコン	249,100	1,567.00	390,339,700
トプコン	90,700	1,651.50	149,791,050
オリンパス	1,060,700	1,950.50	2,068,895,350
理研計器	10,700	6,040.00	64,628,000
タムロン	10,600	4,530.00	48,018,000
HOYA	365,100	15,160.00	5,534,916,000
シード	5,800	819.00	4,750,200
ノーリツ鋼機	16,300	3,370.00	54,931,000
A & D ホロンホールディングス	25,100	1,680.00	42,168,000

朝日インテック	192,500	2,603.50	501,173,750	
シチズン時計	158,500	926.00	146,771,000	
リズム	3,600	2,031.00	7,311,600	
大研医器	8,700	519.00	4,515,300	
メニコン	59,200	1,887.00	111,710,400	
シンシア	1,400	562.00	786,800	
松風	7,800	2,141.00	16,699,800	
セイコーグループ	26,700	2,568.00	68,565,600	
ニプロ	143,600	1,144.50	164,350,200	
KYORITSU	17,100	193.00	3,300,300	
中本パックス	3,500	1,650.00	5,775,000	
スノーピーク	24,600	1,139.00	28,019,400	
パラマウントベッドホールディングス	39,800	2,344.00	93,291,200	
トランザクション	11,400	1,781.00	20,303,400	
粧美堂	3,100	480.00	1,488,000	
ニホンフラッシュ	16,100	884.00	14,232,400	
前田工織	14,600	2,921.00	42,646,600	
永大産業	12,200	224.00	2,732,800	
アートネイチャー	17,700	826.00	14,620,200	
バンダイナムコホールディングス	472,100	3,081.00	1,454,540,100	
アイフィスジャパン	3,200	641.00	2,051,200	
SHOEI	38,900	2,282.00	88,769,800	
フランスベッドホールディングス	19,800	1,207.00	23,898,600	
パイロットコーポレーション	24,200	5,175.00	125,235,000	
萩原工業	11,500	1,860.00	21,390,000	
フジシールインターナショナル	34,900	1,773.00	61,877,700	
タカラトミー	78,400	2,092.00	164,012,800	
広済堂ホールディングス	7,700	2,939.00	22,630,300	
エステールホールディングス	2,700	628.00	1,695,600	
タカノ	4,300	867.00	3,728,100	
プロネクサス	14,300	1,142.00	16,330,600	
ホクシン	8,800	127.00	1,117,600	
ウッドワン	3,800	1,059.00	4,024,200	
大建工業	10,500	2,994.00	31,437,000	
TOPPANホールディングス	211,800	3,494.00	740,029,200	
大日本印刷	188,300	3,868.00	728,344,400	

共同印刷	4,900	3,115.00	15,263,500	
N I S S H A	29,500	1,652.00	48,734,000	
光村印刷	1,000	1,332.00	1,332,000	
TAKARA & COMPANY	11,000	2,423.00	26,653,000	
アシックス	146,800	5,163.00	757,928,400	
ツツミ	3,000	2,383.00	7,149,000	
ローランド	12,700	4,130.00	52,451,000	
小松ウオール工業	6,300	2,908.00	18,320,400	
ヤマハ	108,600	4,087.00	443,848,200	
河合楽器製作所	4,600	3,580.00	16,468,000	
クリナップ	19,300	710.00	13,703,000	
ビジョン	109,700	1,665.00	182,650,500	
キングジム	15,200	875.00	13,300,000	
リンテック	34,600	2,408.00	83,316,800	
イトーキ	35,300	1,494.00	52,738,200	
任天堂	1,087,900	6,130.00	6,668,827,000	
三菱鉛筆	24,500	1,919.00	47,015,500	
タカラスタANDARD	31,700	1,847.00	58,549,900	
コクヨ	74,700	2,359.00	176,217,300	
ナカバヤシ	18,600	517.00	9,616,200	
グローブライト	13,900	2,026.00	28,161,400	
オカムラ	51,900	2,194.00	113,868,600	
美津濃	17,100	4,645.00	79,429,500	
東京電力ホールディングス	1,553,300	650.00	1,009,645,000	
中部電力	635,000	1,894.00	1,202,690,000	
関西電力	665,400	2,061.50	1,371,722,100	
中国電力	274,400	912.40	250,362,560	
北陸電力	162,600	791.50	128,697,900	
東北電力	421,300	949.60	400,066,480	
四国電力	147,100	1,017.00	149,600,700	
九州電力	397,200	956.20	379,802,640	
北海道電力	166,500	646.60	107,658,900	
沖縄電力	40,400	1,105.00	44,642,000	
電源開発	129,700	2,403.00	311,669,100	
エフオン	11,200	494.00	5,532,800	
イーレックス	30,600	759.00	23,225,400	

レノバ	45,900	1,116.00	51,224,400	
東京瓦斯	364,300	3,375.00	1,229,512,500	
大阪瓦斯	349,000	2,435.00	849,815,000	
東邦瓦斯	67,800	2,573.50	174,483,300	
北海道瓦斯	10,300	2,360.00	24,308,000	
広島ガス	36,400	388.00	14,123,200	
西部ガスホールディングス	16,200	1,930.00	31,266,000	
静岡ガス	36,300	1,005.00	36,481,500	
メタウォーター	20,600	1,848.00	38,068,800	
SBSホールディングス	15,400	2,761.00	42,519,400	
東武鉄道	189,300	3,784.00	716,311,200	
相鉄ホールディングス	56,900	2,897.00	164,839,300	
東急	483,200	1,701.00	821,923,200	
京浜急行電鉄	195,500	1,262.50	246,818,750	
小田急電鉄	261,200	2,217.50	579,211,000	
京王電鉄	91,100	5,128.00	467,160,800	
京成電鉄	111,100	5,127.00	569,609,700	
富士急行	21,200	4,550.00	96,460,000	
東日本旅客鉄道	292,200	8,300.00	2,425,260,000	
西日本旅客鉄道	220,100	6,114.00	1,345,691,400	
東海旅客鉄道	663,500	3,568.00	2,367,368,000	
西武ホールディングス	208,400	1,424.50	296,865,800	
鴻池運輸	29,400	1,948.00	57,271,200	
西日本鉄道	46,000	2,487.50	114,425,000	
ハマキョウレックス	13,500	4,025.00	54,337,500	
サカイ引越センター	16,400	2,499.00	40,983,600	
近鉄グループホールディングス	172,000	4,209.00	723,948,000	
阪急阪神ホールディングス	229,400	5,050.00	1,158,470,000	
南海電気鉄道	82,200	2,863.50	235,379,700	
京阪ホールディングス	94,800	3,879.00	367,729,200	
神戸電鉄	4,700	2,955.00	13,888,500	
名古屋鉄道	190,100	2,151.00	408,905,100	
山陽電気鉄道	13,000	2,139.00	27,807,000	
アルプス物流	13,700	1,593.00	21,824,100	
ヤマトホールディングス	220,300	2,413.00	531,583,900	
山九	43,800	5,157.00	225,876,600	

丸運	5,600	255.00	1,428,000	
丸全昭和運輸	10,600	3,815.00	40,439,000	
センコーグループホールディングス	91,100	1,061.00	96,657,100	
トナミホールディングス	3,800	4,635.00	17,613,000	
ニッコンホールディングス	55,100	3,145.00	173,289,500	
日本石油輸送	1,200	2,693.00	3,231,600	
福山通運	13,100	3,920.00	51,352,000	
セイノーホールディングス	96,700	2,116.50	204,665,550	
エスライングループ本社	3,200	880.00	2,816,000	
神奈川中央交通	4,900	3,145.00	15,410,500	
AZ-COM丸和ホールディングス	41,500	2,095.00	86,942,500	
C&Fロジホールディングス	16,600	1,304.00	21,646,400	
九州旅客鉄道	121,600	3,141.00	381,945,600	
SGホールディングス	330,100	1,902.00	627,850,200	
NIPPON EXPRESSホールディングス	58,400	7,768.00	453,651,200	
日本郵船	460,500	3,910.00	1,800,555,000	
商船三井	303,600	4,111.00	1,248,099,600	
川崎汽船	129,500	5,213.00	675,083,500	
NSユナイテッド海運	9,600	4,005.00	38,448,000	
飯野海運	64,400	1,065.00	68,586,000	
共栄タンカー	3,500	836.00	2,926,000	
乾汽船	22,800	1,280.00	29,184,000	
日本航空	422,500	2,853.00	1,205,392,500	
ANAホールディングス	468,100	3,051.00	1,428,173,100	
パスコ	2,200	1,683.00	3,702,600	
トランコム	5,000	7,350.00	36,750,000	
日新	13,100	2,685.00	35,173,500	
三菱倉庫	37,000	3,953.00	146,261,000	
三井倉庫ホールディングス	16,100	4,320.00	69,552,000	
住友倉庫	46,400	2,392.00	110,988,800	
澁澤倉庫	6,900	2,968.00	20,479,200	
東陽倉庫	3,040	1,475.00	4,484,000	
日本トランスシティ	34,600	655.00	22,663,000	
ケイヒン	2,000	1,985.00	3,970,000	
中央倉庫	8,300	1,089.00	9,038,700	

川西倉庫	1,900	1,070.00	2,033,000	
安田倉庫	11,700	1,053.00	12,320,100	
ファイブホールディングス	2,100	1,138.00	2,389,800	
東洋埠頭	3,300	1,400.00	4,620,000	
上組	82,500	3,084.00	254,430,000	
サンリツ	2,600	732.00	1,903,200	
キムラユニティー	5,500	1,362.00	7,491,000	
キューソー流通システム	5,900	979.00	5,776,100	
東海運	6,700	287.00	1,922,900	
エーアイテイー	10,800	1,757.00	18,975,600	
内外トランスライン	6,900	2,443.00	16,856,700	
日本コンセプト	6,300	1,767.00	11,132,100	
NEC ネットエスアイ	57,700	1,952.00	112,630,400	
クロスキャット	9,900	1,017.00	10,068,300	
システナ	290,700	268.00	77,907,600	
デジタルアーツ	10,900	4,605.00	50,194,500	
日鉄ソリューションズ	29,500	4,255.00	125,522,500	
キューブシステム	10,300	1,124.00	11,577,200	
コア	7,700	1,699.00	13,082,300	
手間いらず	2,900	2,470.00	7,163,000	
ラクーンホールディングス	14,400	742.00	10,684,800	
ソリトンシステムズ	8,900	1,146.00	10,199,400	
ソフトクリエイトホールディングス	14,200	1,736.00	24,651,200	
T I S	189,000	3,245.00	613,305,000	
テクミラホールディングス	5,400	435.00	2,349,000	
グリー	46,400	586.00	27,190,400	
GMOペパボ	2,300	1,320.00	3,036,000	
コーエーテクモホールディングス	108,300	2,084.00	225,697,200	
三菱総合研究所	8,500	4,785.00	40,672,500	
電算	1,400	1,563.00	2,188,200	
A G S	4,900	695.00	3,405,500	
ファインデックス	13,800	749.00	10,336,200	
ブレインパッド	13,000	882.00	11,466,000	
K L a b	31,800	277.00	8,808,600	
ポールトゥウィンホールディングス	29,600	506.00	14,977,600	
ネクソン	385,400	2,683.50	1,034,220,900	

アイスタイル	51,300	494.00	25,342,200	
エムアップホールディングス	21,200	1,286.00	27,263,200	
エイチーム	10,300	592.00	6,097,600	
エニグモ	22,100	353.00	7,801,300	
テクノスジャパン	9,500	754.00	7,163,000	
コロプラ	67,100	580.00	38,918,000	
ブロードリーフ	94,600	491.00	46,448,600	
クロス・マーケティンググループ	7,000	725.00	5,075,000	
デジタルハーツホールディングス	10,800	990.00	10,692,000	
システム情報	13,800	927.00	12,792,600	
メディアドゥ	6,800	1,153.00	7,840,400	
じげん	50,500	516.00	26,058,000	
ブイキューブ	20,800	386.00	8,028,800	
エンカレッジ・テクノロジー	2,800	506.00	1,416,800	
サイバーリンクス	4,400	769.00	3,383,600	
フィックスターズ	19,500	1,123.00	21,898,500	
CARTA HOLDINGS	8,100	1,255.00	10,165,500	
オブティム	14,300	847.00	12,112,100	
セレス	7,000	937.00	6,559,000	
SHIFT	11,500	26,530.00	305,095,000	
ティーガイア	18,100	1,756.00	31,783,600	
セック	1,600	3,545.00	5,672,000	
テクマトリックス	31,600	1,605.00	50,718,000	
プロシップ	7,600	1,246.00	9,469,600	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	45,000	2,312.00	104,040,000	
GMOペイメントゲートウェイ	34,500	7,954.00	274,413,000	
ザッパラス	3,200	474.00	1,516,800	
システムリサーチ	5,400	2,897.00	15,643,800	
インターネットイニシアティブ	94,400	2,380.50	224,719,200	
さくらインターネット	19,400	1,167.00	22,639,800	
ヴィンクス	2,800	1,284.00	3,595,200	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	5,300	2,650.00	14,045,000	
SRAホールディングス	8,800	3,430.00	30,184,000	
システムインテグレータ	3,500	421.00	1,473,500	
朝日ネット	18,600	619.00	11,513,400	
eBASE	24,400	652.00	15,908,800	

アバントグループ	21,900	1,299.00	28,448,100
アドソル日進	7,300	1,694.00	12,366,200
ODKソリューションズ	2,600	572.00	1,487,200
フリービット	9,100	1,180.00	10,738,000
コムチュア	22,900	2,268.00	51,937,200
サイバーコム	1,900	1,323.00	2,513,700
アステリア	13,600	696.00	9,465,600
アイル	8,100	3,785.00	30,658,500
マークライズ	9,400	2,837.00	26,667,800
メディカル・データ・ビジョン	20,700	788.00	16,311,600
g u m i	25,500	481.00	12,265,500
ショーケース	2,800	374.00	1,047,200
モバイルファクトリー	2,500	799.00	1,997,500
テラスカイ	7,500	1,968.00	14,760,000
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	10,000	1,801.00	18,010,000
P C I ホールディングス	4,400	1,054.00	4,637,600
アイビーシー	1,800	593.00	1,067,400
ネオジャパン	5,800	1,011.00	5,863,800
P R T I M E S	4,400	1,727.00	7,598,800
ラクス	81,800	2,022.50	165,440,500
ランドコンピュータ	2,800	1,294.00	3,623,200
ダブルスタンダード	7,000	1,639.00	11,473,000
オープンドア	12,100	848.00	10,260,800
アカツキ	8,200	2,132.00	17,482,400
ベネフィットジャパン	700	1,241.00	868,700
U b i c o mホールディングス	5,400	1,310.00	7,074,000
カナミックネットワーク	18,700	518.00	9,686,600
ノムラシステムコーポレーション	12,900	115.00	1,483,500
チェンジホールディングス	42,300	1,738.00	73,517,400
シンクロ・フード	7,300	560.00	4,088,000
オークネット	7,500	1,750.00	13,125,000
キャピタル・アセット・プランニング	2,300	811.00	1,865,300
セグエグループ	3,700	1,015.00	3,755,500
エイトレッド	1,800	1,439.00	2,590,200
マクロミル	34,000	720.00	24,480,000
ビーグリー	2,400	1,132.00	2,716,800

オロ	6,300	2,114.00	13,318,200	
ユーザーローカル	6,300	1,785.00	11,245,500	
テモナ	2,800	284.00	795,200	
ニーズウェル	6,300	651.00	4,101,300	
マネーフォワード	38,400	4,717.00	181,132,800	
サインポスト	4,400	482.00	2,120,800	
Sun Asterisk	12,300	1,370.00	16,851,000	
プラスアルファ・コンサルティング	10,000	2,831.00	28,310,000	
電算システムホールディングス	7,700	2,854.00	21,975,800	
Appier Group	59,000	1,537.00	90,683,000	
ソルクシーズ	9,400	454.00	4,267,600	
フェイス	3,300	501.00	1,653,300	
プロトコーポレーション	21,600	1,145.00	24,732,000	
ハイマックス	5,400	1,383.00	7,468,200	
野村総合研究所	344,300	3,800.00	1,308,340,000	
サイバネットシステム	13,900	766.00	10,647,400	
CEホールディングス	6,000	571.00	3,426,000	
日本システム技術	4,800	2,247.00	10,785,600	
インテージホールディングス	19,600	2,239.00	43,884,400	
東邦システムサイエンス	4,800	1,268.00	6,086,400	
ソースネクスト	88,100	185.00	16,298,500	
インフォコム	22,300	2,675.00	59,652,500	
シンプレクス・ホールディングス	29,600	2,670.00	79,032,000	
HEROZ	5,800	1,468.00	8,514,400	
ラクスル	41,500	1,311.00	54,406,500	
メルカリ	104,500	3,208.00	335,236,000	
I P S	5,600	2,550.00	14,280,000	
F I G	13,500	318.00	4,293,000	
システムサポート	6,700	2,040.00	13,668,000	
イーソル	12,500	718.00	8,975,000	
東海ソフト	1,700	1,143.00	1,943,100	
ウイングアーク1st	17,900	2,481.00	44,409,900	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	4,600	1,423.00	6,545,800	
サーバーワークス	3,500	4,055.00	14,192,500	
東名	900	2,491.00	2,241,900	

ヴィッツ	1,200	1,120.00	1,344,000	
トビラシステムズ	3,300	933.00	3,078,900	
S a n s a n	56,600	1,211.00	68,542,600	
L i n k-U	2,800	800.00	2,240,000	
ギフトィ	15,100	1,362.00	20,566,200	
メドレー	23,200	4,975.00	115,420,000	
ベース	5,900	4,185.00	24,691,500	
JMDC	28,500	5,481.00	156,208,500	
フォーカスシステムズ	12,600	972.00	12,247,200	
クレスコ	13,400	1,725.00	23,115,000	
フジ・メディア・ホールディングス	166,000	1,594.00	264,604,000	
オービック	57,800	22,465.00	1,298,477,000	
ジャストシステム	24,800	2,905.50	72,056,400	
TDCソフト	14,600	1,643.00	23,987,800	
L I N Eヤフー	2,459,500	403.60	992,654,200	
トレンドマイクロ	81,700	5,701.00	465,771,700	
IDホールディングス	11,700	1,422.00	16,637,400	
日本オラクル	33,100	11,000.00	364,100,000	
アルファシステムズ	5,400	2,832.00	15,292,800	
フューチャー	36,900	1,475.00	54,427,500	
C A C H o l d i n g s	10,000	1,766.00	17,660,000	
S Bテクノロジー	7,300	2,201.00	16,067,300	
トーセ	3,400	732.00	2,488,800	
オービックビジネスコンサルタント	34,000	6,270.00	213,180,000	
アイティフォー	22,800	1,107.00	25,239,600	
東計電算	2,400	6,140.00	14,736,000	
エクスネット	1,600	1,041.00	1,665,600	
大塚商会	85,700	6,218.00	532,882,600	
サイボウズ	23,800	1,938.00	46,124,400	
電通国際情報サービス	21,000	5,560.00	116,760,000	
A C C E S S	20,500	774.00	15,867,000	
デジタルガレージ	30,700	3,350.00	102,845,000	
EMシステムズ	28,900	722.00	20,865,800	
ウェザーニューズ	5,300	6,270.00	33,231,000	
C I J	28,800	554.00	15,955,200	
ビジネスエンジニアリング	2,400	3,235.00	7,764,000	

日本エンタープライズ	12,200	130.00	1,586,000	
WOWOW	13,000	1,118.00	14,534,000	
スカラ	16,000	764.00	12,224,000	
インテリジェント ウェイブ	6,200	941.00	5,834,200	
ANYCOLOR	6,000	3,330.00	19,980,000	
IMAGICA GROUP	14,500	581.00	8,424,500	
ネットワンシステムズ	64,400	2,840.00	182,896,000	
システムソフト	60,600	75.00	4,545,000	
アルゴグラフィックス	15,900	3,205.00	50,959,500	
マーベラス	28,100	711.00	19,979,100	
エイベックス	29,400	1,424.00	41,865,600	
B I P R O G Y	63,600	3,700.00	235,320,000	
都築電気	9,100	2,292.00	20,857,200	
TBSホールディングス	88,500	2,478.00	219,303,000	
日本テレビホールディングス	153,000	1,516.00	231,948,000	
朝日放送グループホールディングス	16,200	690.00	11,178,000	
テレビ朝日ホールディングス	42,000	1,671.00	70,182,000	
スカパー J S A Tホールディングス	153,400	695.00	106,613,000	
テレビ東京ホールディングス	12,500	2,974.00	37,175,000	
日本BS放送	4,200	916.00	3,847,200	
ビジョン	26,000	1,575.00	40,950,000	
スマートバリュー	2,900	391.00	1,133,900	
USEN-NEXT HOLDINGS	19,400	3,225.00	62,565,000	
ワイヤレスゲート	5,200	205.00	1,066,000	
日本通信	159,700	214.00	34,175,800	
クロップス	1,900	1,032.00	1,960,800	
日本電信電話	55,359,900	175.00	9,687,982,500	
KDDI	1,335,400	4,508.00	6,019,983,200	
ソフトバンク	2,778,000	1,679.00	4,664,262,000	
光通信	20,300	22,350.00	453,705,000	
エムティーアイ	11,900	602.00	7,163,800	
GMOインターネットグループ	63,900	2,271.00	145,116,900	
ファイバーゲート	9,300	1,273.00	11,838,900	
アイドママーケティングコミュニケーション	2,800	254.00	711,200	
KADOKAWA	91,400	3,035.00	277,399,000	
学研ホールディングス	28,800	846.00	24,364,800	

ゼンリン	29,600	911.00	26,965,600	
昭文社ホールディングス	5,000	328.00	1,640,000	
インプレスホールディングス	10,300	181.00	1,864,300	
アイネット	10,500	1,702.00	17,871,000	
松竹	9,900	10,105.00	100,039,500	
東宝	108,200	5,087.00	550,413,400	
東映	4,800	18,350.00	88,080,000	
NTTデータグループ	542,200	2,010.00	1,089,822,000	
ピー・シー・エー	10,000	1,211.00	12,110,000	
ビジネスブレイン太田昭和	7,400	2,139.00	15,828,600	
D T S	36,800	3,170.00	116,656,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	86,900	5,121.00	445,014,900	
シーイーシー	24,300	1,590.00	38,637,000	
カプコン	171,700	5,303.00	910,525,100	
アイ・エス・ビー	8,900	1,415.00	12,593,500	
ジャステック	10,600	1,492.00	15,815,200	
S C S K	141,100	2,583.50	364,531,850	
N S W	6,700	2,811.00	18,833,700	
アイネス	12,100	1,628.00	19,698,800	
T K C	27,600	3,575.00	98,670,000	
富士ソフト	34,800	4,795.00	166,866,000	
N S D	61,700	2,860.00	176,462,000	
コナミグループ	74,000	7,918.00	585,932,000	
福井コンピュータホールディングス	12,000	2,576.00	30,912,000	
J B C Cホールディングス	12,600	2,794.00	35,204,400	
ミロク情報サービス	15,700	1,620.00	25,434,000	
ソフトバンクグループ	852,500	6,250.00	5,328,125,000	
高千穂交易	4,300	3,160.00	13,588,000	
オルパヘルスケアホールディングス	1,800	1,807.00	3,252,600	
伊藤忠食品	4,100	6,590.00	27,019,000	
エレマテック	16,400	1,825.00	29,930,000	
あらた	13,900	5,600.00	77,840,000	
トーメンデバイス	2,600	4,920.00	12,792,000	
東京エレクトロン デバイス	20,100	3,625.00	72,862,500	
円谷フィールズホールディングス	31,300	1,981.00	62,005,300	
双日	181,700	3,227.00	586,345,900	

アルフレッサ ホールディングス	183,000	2,427.00	444,141,000
横浜冷凍	49,700	1,176.00	58,447,200
ラサ商事	5,600	1,652.00	9,251,200
アルコニックス	24,000	1,363.00	32,712,000
神戸物産	141,000	3,436.00	484,476,000
ハイパー	2,800	357.00	999,600
あい ホールディングス	29,200	2,399.00	70,050,800
ディーブイエックス	3,400	1,040.00	3,536,000
ダイワボウホールディングス	74,500	2,852.00	212,474,000
マクニカホールディングス	43,100	7,120.00	306,872,000
ラクト・ジャパン	7,100	2,034.00	14,441,400
グリムス	7,600	2,263.00	17,198,800
バイタルケーエスケー・ホールディングス	22,800	990.00	22,572,000
八洲電機	14,800	1,302.00	19,269,600
メディアスホールディングス	11,700	764.00	8,938,800
レスターホールディングス	17,500	2,492.00	43,610,000
ジオリーブグループ	2,800	1,210.00	3,388,000
大光	5,200	718.00	3,733,600
OCHIホールディングス	2,800	1,390.00	3,892,000
TOKAIホールディングス	90,000	925.00	83,250,000
黒谷	3,400	601.00	2,043,400
Cominix	2,400	846.00	2,030,400
三洋貿易	20,600	1,340.00	27,604,000
ビューティガレージ	2,900	4,800.00	13,920,000
ウイン・パートナーズ	13,300	1,081.00	14,377,300
ミタチ産業	3,100	1,126.00	3,490,600
シップヘルスケアホールディングス	65,500	2,204.00	144,362,000
明治電機工業	6,800	1,443.00	9,812,400
デリカフーズホールディングス	4,800	622.00	2,985,600
スターティアホールディングス	2,400	1,665.00	3,996,000
コメダホールディングス	44,700	2,849.00	127,350,300
ピーバンドットコム	1,800	451.00	811,800
アセンテック	6,200	528.00	3,273,600
富士興産	2,700	1,788.00	4,827,600
協栄産業	1,100	2,318.00	2,549,800
フルサト・マルカホールディングス	17,100	2,665.00	45,571,500

ヤマエグループホールディングス	10,300	3,490.00	35,947,000	
小野建	17,900	1,716.00	30,716,400	
南陽	2,300	2,230.00	5,129,000	
佐鳥電機	7,700	1,888.00	14,537,600	
エコートレーディング	2,400	1,596.00	3,830,400	
伯東	10,400	5,130.00	53,352,000	
コンドーテック	14,000	1,166.00	16,324,000	
中山福	6,600	360.00	2,376,000	
ナガイレーベン	23,000	2,133.00	49,059,000	
三菱食品	16,800	3,895.00	65,436,000	
松田産業	13,900	2,385.00	33,151,500	
第一興商	70,600	2,408.00	170,004,800	
メディパルホールディングス	174,400	2,505.50	436,959,200	
S P K	8,100	1,930.00	15,633,000	
萩原電気ホールディングス	7,400	3,940.00	29,156,000	
アズワン	26,000	5,288.00	137,488,000	
スズデン	6,400	2,214.00	14,169,600	
尾家産業	2,900	1,920.00	5,568,000	
シモジマ	12,500	1,147.00	14,337,500	
ドウシシャ	19,300	2,161.00	41,707,300	
小津産業	2,700	1,593.00	4,301,100	
高速	9,500	2,028.00	19,266,000	
たけびし	7,000	1,836.00	12,852,000	
リックス	2,500	3,035.00	7,587,500	
丸文	16,300	1,163.00	18,956,900	
ハビネット	15,500	2,445.00	37,897,500	
橋本総業ホールディングス	7,200	1,132.00	8,150,400	
日本ライフライン	53,500	1,157.00	61,899,500	
タカショー	15,900	632.00	10,048,800	
I D O M	55,200	722.00	39,854,400	
進和	11,200	2,365.00	26,488,000	
エスケイジャパン	3,000	702.00	2,106,000	
ダイトロン	7,200	3,010.00	21,672,000	
シークス	26,000	1,485.00	38,610,000	
田中商事	3,500	705.00	2,467,500	
オーハシテクニカ	8,800	1,649.00	14,511,200	

白銅	6,600	2,252.00	14,863,200
ダイコー通産	1,300	1,206.00	1,567,800
伊藤忠商事	1,123,400	5,378.00	6,041,645,200
丸紅	1,411,600	2,331.00	3,290,439,600
高島	7,600	925.00	7,030,000
長瀬産業	83,600	2,346.00	196,125,600
蝶理	9,800	2,968.00	29,086,400
豊田通商	159,700	8,709.00	1,390,827,300
三共生興	25,300	816.00	20,644,800
兼松	70,800	2,092.00	148,113,600
ツカモトコーポレーション	1,700	1,291.00	2,194,700
三井物産	1,275,600	5,391.00	6,876,759,600
日本紙パルプ商事	9,700	4,825.00	46,802,500
カメイ	19,400	1,440.00	27,936,000
東都水産	600	6,410.00	3,846,000
OUGホールディングス	1,800	2,402.00	4,323,600
スターゼン	13,900	2,563.00	35,625,700
山善	49,200	1,181.00	58,105,200
椿本興業	2,900	4,830.00	14,007,000
住友商事	1,103,200	2,965.00	3,270,988,000
内田洋行	7,400	6,750.00	49,950,000
三菱商事	1,111,500	7,126.00	7,920,549,000
第一実業	19,200	1,839.00	35,308,800
キヤノンマーケティングジャパン	42,200	3,895.00	164,369,000
西華産業	7,200	2,194.00	15,796,800
佐藤商事	12,700	1,503.00	19,088,100
菱洋エレクトロ	15,600	3,310.00	51,636,000
東京産業	16,700	844.00	14,094,800
ユアサ商事	15,700	4,155.00	65,233,500
神鋼商事	4,600	5,750.00	26,450,000
トルク	6,600	308.00	2,032,800
阪和興業	32,700	4,690.00	153,363,000
正栄食品工業	12,100	4,825.00	58,382,500
カナデン	12,200	1,305.00	15,921,000
RYODEN	14,700	2,348.00	34,515,600
岩谷産業	41,500	7,472.00	310,088,000

ナイス	3,300	1,454.00	4,798,200
ニチモウ	1,600	3,970.00	6,352,000
極東貿易	10,900	1,866.00	20,339,400
アステナホールディングス	34,300	490.00	16,807,000
三愛オブリ	48,200	1,591.00	76,686,200
稲畑産業	36,000	3,140.00	113,040,000
G S I クレオス	10,600	2,213.00	23,457,800
明和産業	24,300	656.00	15,940,800
クワザワホールディングス	3,900	580.00	2,262,000
ワキタ	33,500	1,402.00	46,967,000
東邦ホールディングス	45,400	3,200.00	145,280,000
サンゲツ	45,800	2,904.00	133,003,200
ミツウロコグループホールディングス	23,300	1,269.00	29,567,700
シナネンホールディングス	5,900	3,995.00	23,570,500
伊藤忠エネクス	45,200	1,499.00	67,754,800
サンリオ	51,700	7,008.00	362,313,600
サンワテクノス	9,300	2,200.00	20,460,000
リョーサン	19,300	4,445.00	85,788,500
新光商事	24,500	1,189.00	29,130,500
トーヨー	7,800	3,355.00	26,169,000
三信電気	7,400	2,170.00	16,058,000
東陽テクニカ	18,500	1,278.00	23,643,000
モスフードサービス	26,800	3,210.00	86,028,000
加賀電子	14,800	6,500.00	96,200,000
ソーダニッカ	8,900	1,030.00	9,167,000
立花エレテック	13,300	2,783.00	37,013,900
フォーバル	7,200	1,113.00	8,013,600
P A L T A C	28,700	4,597.00	131,933,900
三谷産業	32,000	318.00	10,176,000
西本W i s m e t t a cホールディングス	4,600	4,760.00	21,896,000
ヤマシタヘルスケアホールディングス	1,000	2,028.00	2,028,000
コア商事ホールディングス	10,300	713.00	7,343,900
K P P グループホールディングス	42,500	684.00	29,070,000
ヤマタネ	8,100	2,052.00	16,621,200
丸紅建材リース	1,100	2,696.00	2,965,600
泉州電業	9,100	3,460.00	31,486,000

トラスコ中山	38,300	2,424.00	92,839,200
オートバックスセブン	63,500	1,561.00	99,123,500
モリト	13,100	1,378.00	18,051,800
加藤産業	22,600	3,890.00	87,914,000
北恵	3,100	979.00	3,034,900
イエローハット	32,200	1,850.00	59,570,000
J Kホールディングス	14,000	967.00	13,538,000
日伝	10,800	2,521.00	27,226,800
北沢産業	6,600	334.00	2,204,400
杉本商事	8,100	2,193.00	17,763,300
因幡電機産業	47,300	3,255.00	153,961,500
東テク	6,100	5,230.00	31,903,000
ミスミグループ本社	275,200	2,305.50	634,473,600
アルテック	6,600	264.00	1,742,400
タキヒヨー	3,000	1,181.00	3,543,000
蔵王産業	2,000	2,512.00	5,024,000
スズケン	53,400	4,524.00	241,581,600
ジェコス	10,900	975.00	10,627,500
グローセル	14,700	469.00	6,894,300
ローソン	45,300	6,775.00	306,907,500
サンエー	14,000	4,875.00	68,250,000
カワチ薬品	14,500	2,491.00	36,119,500
エービーシー・マート	79,800	2,695.00	215,061,000
ハードオフコーポレーション	5,200	1,468.00	7,633,600
アスクル	38,000	1,936.00	73,568,000
ゲオホールディングス	18,000	2,295.00	41,310,000
アダストリア	22,200	3,205.00	71,151,000
くら寿司	21,500	3,315.00	71,272,500
キャンドゥ	6,700	2,674.00	17,915,800
I Kホールディングス	5,100	381.00	1,943,100
パルグループホールディングス	36,000	1,969.00	70,884,000
エディオン	72,500	1,475.00	106,937,500
サーラコーポレーション	38,900	754.00	29,330,600
ワッツ	6,700	605.00	4,053,500
ハローズ	8,400	4,090.00	34,356,000
あみやき亭	4,600	3,850.00	17,710,000

大黒天物産	5,700	6,190.00	35,283,000	
ハニーズホールディングス	14,700	1,595.00	23,446,500	
ファーマライズホールディングス	3,400	654.00	2,223,600	
アルペン	15,300	1,920.00	29,376,000	
ハブ	4,500	833.00	3,748,500	
クオールホールディングス	25,300	1,755.00	44,401,500	
ジーンズホールディングス	11,000	3,165.00	34,815,000	
ビックカメラ	97,500	1,101.00	107,347,500	
D C Mホールディングス	106,400	1,190.00	126,616,000	
M o n o t a R O	258,800	1,532.50	396,611,000	
東京一番フーズ	3,700	523.00	1,935,100	
きちりホールディングス	2,900	913.00	2,647,700	
J. フロント リテイリング	227,000	1,509.00	342,543,000	
ドトール・日レスホールディングス	32,500	2,302.00	74,815,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	331,800	2,623.50	870,477,300	
ブロンコビリー	10,900	2,978.00	32,460,200	
Z O Z O	120,700	2,710.00	327,097,000	
トレジャー・ファクトリー	7,900	1,373.00	10,846,700	
物語コーポレーション	30,600	4,075.00	124,695,000	
三越伊勢丹ホールディングス	307,300	1,726.50	530,553,450	
H a m e e	6,800	880.00	5,984,000	
マーケットエンタープライズ	1,600	1,369.00	2,190,400	
ウエルシアホールディングス	94,800	2,522.50	239,133,000	
クリエイトSDホールディングス	30,300	3,345.00	101,353,500	
丸善C H I ホールディングス	15,800	341.00	5,387,800	
ミサワ	3,000	608.00	1,824,000	
ティーライフ	2,000	1,408.00	2,816,000	
チムニー	3,700	1,380.00	5,106,000	
シュッピン	14,000	1,099.00	15,386,000	
オイシックス・ラ・大地	24,800	1,525.00	37,820,000	
ネクステージ	41,800	2,213.00	92,503,400	
ジョイフル本田	53,300	1,739.00	92,688,700	
鳥貴族ホールディングス	6,900	2,955.00	20,389,500	
ホットランド	14,300	1,919.00	27,441,700	
すかいらくホールディングス	249,500	2,017.00	503,241,500	
S F Pホールディングス	10,000	2,207.00	22,070,000	

綿半ホールディングス	14,500	1,315.00	19,067,500	
ヨシックスホールディングス	2,600	2,739.00	7,121,400	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	59,800	1,057.00	63,208,600	
ゴルフダイジェスト・オンライン	8,900	692.00	6,158,800	
B E E N O S	8,000	1,628.00	13,024,000	
あさひ	15,600	1,254.00	19,562,400	
日本調剤	12,700	1,466.00	18,618,200	
コスモス薬品	18,100	15,085.00	273,038,500	
トーエル	6,000	755.00	4,530,000	
セブン&アイ・ホールディングス	628,300	5,775.00	3,628,432,500	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	137,100	1,117.00	153,140,700	
ツルハホールディングス	38,300	10,090.00	386,447,000	
サンマルクホールディングス	14,900	1,890.00	28,161,000	
フェリシモ	3,200	985.00	3,152,000	
トリドールホールディングス	45,500	3,615.00	164,482,500	
T O K Y O B A S E	20,200	328.00	6,625,600	
ウイルプラスホールディングス	2,400	1,207.00	2,896,800	
J Mホールディングス	14,000	1,947.00	27,258,000	
サツドラホールディングス	6,100	762.00	4,648,200	
アレンザホールディングス	14,100	1,003.00	14,142,300	
串カツ田中ホールディングス	5,200	1,653.00	8,595,600	
バロックジャパンリミテッド	12,400	821.00	10,180,400	
クスリのアオキホールディングス	16,300	8,499.00	138,533,700	
力の源ホールディングス	7,000	2,250.00	15,750,000	
F O O D & L I F E C O M P A N I E S	97,400	2,496.00	243,110,400	
メディカルシステムネットワーク	17,000	408.00	6,936,000	
はるやまホールディングス	6,100	521.00	3,178,100	
ノジマ	59,900	1,312.00	78,588,800	
カッパ・クリエイト	28,700	1,480.00	42,476,000	
ライトオン	9,200	508.00	4,673,600	
良品計画	199,300	1,894.00	377,474,200	
パリミキホールディングス	16,500	375.00	6,187,500	
アドヴァングループ	17,800	1,060.00	18,868,000	
アルビス	6,200	2,406.00	14,917,200	
コナカ	13,200	405.00	5,346,000	

ハウス オブ ローゼ	1,800	1,609.00	2,896,200	
G-7ホールディングス	23,100	1,204.00	27,812,400	
イオン北海道	27,100	863.00	23,387,300	
コジマ	30,900	636.00	19,652,400	
ヒマラヤ	4,300	912.00	3,921,600	
コーナン商事	24,700	3,835.00	94,724,500	
エコス	7,000	2,046.00	14,322,000	
ワタミ	22,000	1,197.00	26,334,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	368,100	3,052.00	1,123,441,200	
西松屋チェーン	40,700	1,581.00	64,346,700	
ゼンショーホールディングス	99,900	6,422.00	641,557,800	
幸楽苑ホールディングス	11,900	1,008.00	11,995,200	
ハークスレイ	4,900	722.00	3,537,800	
サイゼリヤ	27,100	4,820.00	130,622,000	
VTホールディングス	70,200	510.00	35,802,000	
魚力	5,900	2,125.00	12,537,500	
フジ・コーポレーション	9,300	2,048.00	19,046,400	
ユナイテッドアローズ	19,700	1,947.00	38,355,900	
ハイデイ日高	27,200	2,668.00	72,569,600	
YU-WA Creation Holdings	9,900	173.00	1,712,700	
コロワイド	84,000	2,364.00	198,576,000	
壺番屋	14,500	5,300.00	76,850,000	
PLANT	3,400	797.00	2,709,800	
スギホールディングス	36,800	5,860.00	215,648,000	
薬王堂ホールディングス	10,400	2,659.00	27,653,600	
スクロール	27,500	990.00	27,225,000	
ヨンドシーホールディングス	15,900	1,888.00	30,019,200	
木曽路	27,800	2,404.00	66,831,200	
SRSホールディングス	30,500	995.00	30,347,500	
千趣会	34,800	403.00	14,024,400	
リテールパートナーズ	27,300	1,725.00	47,092,500	
ケーヨー	29,600	971.00	28,741,600	
上新電機	16,500	2,329.00	38,428,500	
日本瓦斯	96,800	2,214.00	214,315,200	
ロイヤルホールディングス	32,100	2,585.00	82,978,500	

いなげや	17,800	1,450.00	25,810,000	
チヨダ	17,900	910.00	16,289,000	
ライフコーポレーション	16,000	3,615.00	57,840,000	
リンガーハット	23,500	2,278.00	53,533,000	
MrMaxHD	26,300	610.00	16,043,000	
AOKIホールディングス	34,000	1,006.00	34,204,000	
オークワ	29,300	858.00	25,139,400	
コメリ	28,200	3,145.00	88,689,000	
青山商事	39,300	1,600.00	62,880,000	
しまむら	21,400	14,915.00	319,181,000	
はせがわ	7,200	341.00	2,455,200	
高島屋	137,500	2,158.00	296,725,000	
松屋	31,100	994.00	30,913,400	
エイチ・ツー・オー リテイリング	88,800	1,793.00	159,218,400	
近鉄百貨店	8,000	2,804.00	22,432,000	
丸井グループ	134,500	2,423.00	325,893,500	
アクシアル リテイリング	12,600	3,685.00	46,431,000	
イオン	618,100	2,919.50	1,804,542,950	
イズミ	27,700	3,925.00	108,722,500	
平和堂	30,500	2,631.00	80,245,500	
フジ	28,100	1,775.00	49,877,500	
ヤオコー	20,600	7,588.00	156,312,800	
ゼビオホールディングス	25,200	991.00	24,973,200	
ケーズホールディングス	129,200	1,368.00	176,745,600	
Olympicグループ	5,400	520.00	2,808,000	
日産東京販売ホールディングス	16,500	480.00	7,920,000	
シルバーライフ	3,900	1,105.00	4,309,500	
Genky DrugStores	8,100	5,440.00	44,064,000	
ナルミヤ・インターナショナル	2,400	1,170.00	2,808,000	
ブックオフグループホールディングス	8,300	1,250.00	10,375,000	
ギフトホールディングス	7,900	2,255.00	17,814,500	
アインホールディングス	25,200	4,339.00	109,342,800	
元気寿司	5,200	5,130.00	26,676,000	
ヤマダホールディングス	748,600	458.50	343,233,100	
アーケランズ	54,900	1,562.00	85,753,800	
ニトリホールディングス	73,800	16,000.00	1,180,800,000	

グルメ杵屋	15,200	1,059.00	16,096,800	
愛眼	9,000	176.00	1,584,000	
ケーユーホールディングス	11,100	1,176.00	13,053,600	
吉野家ホールディングス	71,500	2,785.50	199,163,250	
松屋フーズホールディングス	8,700	4,075.00	35,452,500	
サガミホールディングス	29,700	1,289.00	38,283,300	
関西フードマーケット	16,800	1,428.00	23,990,400	
玉将フードサービス	12,100	6,780.00	82,038,000	
ミニストップ	13,400	1,451.00	19,443,400	
アークス	33,600	2,702.00	90,787,200	
バローホールディングス	35,000	2,201.00	77,035,000	
ベルク	9,100	6,740.00	61,334,000	
大庄	7,000	1,100.00	7,700,000	
ファーストリテイリング	82,000	32,470.00	2,662,540,000	
サンドラッグ	69,300	4,025.00	278,932,500	
サックスパー ホールディングス	17,900	900.00	16,110,000	
ヤマザワ	2,600	1,258.00	3,270,800	
やまや	2,700	2,887.00	7,794,900	
ベルーナ	44,500	671.00	29,859,500	
いよぎんホールディングス	201,900	1,108.50	223,806,150	
しずおかフィナンシャルグループ	377,000	1,242.50	468,422,500	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	142,900	1,138.50	162,691,650	
楽天銀行	59,000	2,280.00	134,520,000	
京都フィナンシャルグループ	53,800	8,636.00	464,616,800	
島根銀行	3,900	550.00	2,145,000	
じもとホールディングス	10,000	443.00	4,430,000	
めぶきフィナンシャルグループ	842,100	420.00	353,682,000	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	21,700	4,635.00	100,579,500	
九州フィナンシャルグループ	298,600	780.40	233,027,440	
ゆうちょ銀行	466,200	1,311.50	611,421,300	
富山第一銀行	53,900	963.00	51,905,700	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	910,600	695.30	633,140,180	
西日本フィナンシャルホールディングス	105,300	1,781.00	187,539,300	
三十三フィナンシャルグループ	15,200	1,866.00	28,363,200	
第四北越フィナンシャルグループ	26,600	3,900.00	103,740,000	
ひろぎんホールディングス	221,400	936.40	207,318,960	

おきなわフィナンシャルグループ	15,600	2,446.00	38,157,600	
十六フィナンシャルグループ	22,000	3,845.00	84,590,000	
北國フィナンシャルホールディングス	17,900	5,330.00	95,407,000	
プロクレアホールディングス	20,800	1,965.00	40,872,000	
あいちフィナンシャルグループ	23,700	2,529.00	59,937,300	
あおぞら銀行	106,700	3,029.00	323,194,300	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,628,200	1,288.00	13,689,121,600	
りそなホールディングス	2,131,100	840.10	1,790,337,110	
三井住友トラスト・ホールディングス	304,700	5,639.00	1,718,203,300	
三井住友フィナンシャルグループ	1,206,100	7,400.00	8,925,140,000	
千葉銀行	472,900	1,100.50	520,426,450	
群馬銀行	329,300	713.10	234,823,830	
武蔵野銀行	21,800	2,829.00	61,672,200	
千葉興業銀行	26,500	923.00	24,459,500	
筑波銀行	74,500	278.00	20,711,000	
七十七銀行	54,300	3,230.00	175,389,000	
秋田銀行	11,400	2,018.00	23,005,200	
山形銀行	18,800	1,149.00	21,601,200	
岩手銀行	11,600	2,651.00	30,751,600	
東邦銀行	134,200	287.00	38,515,400	
東北銀行	5,500	1,155.00	6,352,500	
ふくおかフィナンシャルグループ	135,500	3,667.00	496,878,500	
スルガ銀行	149,600	645.00	96,492,000	
八十二銀行	358,400	834.10	298,941,440	
山梨中央銀行	17,400	1,694.00	29,475,600	
大垣共立銀行	32,300	2,106.00	68,023,800	
福井銀行	15,200	1,567.00	23,818,400	
清水銀行	6,800	1,618.00	11,002,400	
富山銀行	1,700	1,817.00	3,088,900	
滋賀銀行	28,200	3,655.00	103,071,000	
南都銀行	25,500	2,701.00	68,875,500	
百五銀行	159,700	540.00	86,238,000	
紀陽銀行	60,700	1,520.00	92,264,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	107,900	1,650.50	178,088,950	
山陰合同銀行	106,200	977.00	103,757,400	
鳥取銀行	3,600	1,411.00	5,079,600	

百十四銀行	15,500	2,634.00	40,827,000
四国銀行	27,000	1,020.00	27,540,000
阿波銀行	23,800	2,329.00	55,430,200
大分銀行	10,200	2,751.00	28,060,200
宮崎銀行	11,100	2,809.00	31,179,900
佐賀銀行	9,900	2,050.00	20,295,000
琉球銀行	38,900	1,145.00	44,540,500
セブン銀行	607,900	313.90	190,819,810
みずほフィナンシャルグループ	2,454,300	2,567.00	6,300,188,100
高知銀行	3,900	1,040.00	4,056,000
山口フィナンシャルグループ	166,400	1,328.00	220,979,200
名古屋銀行	11,200	5,250.00	58,800,000
北洋銀行	257,100	362.00	93,070,200
大光銀行	3,400	1,343.00	4,566,200
愛媛銀行	22,900	997.00	22,831,300
トマト銀行	3,700	1,231.00	4,554,700
京葉銀行	77,700	702.00	54,545,400
栃木銀行	77,700	335.00	26,029,500
北日本銀行	5,900	2,340.00	13,806,000
東和銀行	31,100	634.00	19,717,400
福島銀行	11,900	249.00	2,963,100
大東銀行	4,400	748.00	3,291,200
トモニホールディングス	137,200	468.00	64,209,600
フィデアホールディングス	17,500	1,608.00	28,140,000
池田泉州ホールディングス	217,300	327.00	71,057,100
F P G	57,500	1,326.00	76,245,000
ジャパンインベストメントアドバイザー	14,000	1,742.00	24,388,000
マーキュリアホールディングス	6,000	814.00	4,884,000
S B I ホールディングス	246,100	3,147.00	774,476,700
ジャフコ グループ	56,800	1,625.50	92,328,400
大和証券グループ本社	1,213,700	856.40	1,039,412,680
野村ホールディングス	3,058,000	599.80	1,834,188,400
岡三証券グループ	149,200	697.00	103,992,400
丸三証券	56,700	833.00	47,231,100
東洋証券	56,800	320.00	18,176,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	185,000	482.00	89,170,000

光世証券	2,800	595.00	1,666,000	
水戸証券	45,900	446.00	20,471,400	
いちよし証券	31,500	699.00	22,018,500	
松井証券	100,400	817.00	82,026,800	
マネックスグループ	183,100	562.00	102,902,200	
極東証券	21,300	924.00	19,681,200	
岩井コスモホールディングス	19,400	1,731.00	33,581,400	
アイザワ証券グループ	24,700	988.00	24,403,600	
マネーパートナーズグループ	12,300	300.00	3,690,000	
スパークス・グループ	19,000	1,468.00	27,892,000	
かんぽ生命保険	197,500	2,564.00	506,390,000	
SOMPOホールディングス	291,300	6,347.00	1,848,881,100	
アニコムホールディングス	57,600	597.00	34,387,200	
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	345,400	5,459.00	1,885,538,600	
第一生命ホールディングス	829,100	3,125.00	2,590,937,500	
東京海上ホールディングス	1,677,400	3,392.00	5,689,740,800	
T&Dホールディングス	455,400	2,481.50	1,130,075,100	
アドバンスクリエイト	9,800	1,025.00	10,045,000	
全国保証	44,400	4,893.00	217,249,200	
あんしん保証	6,600	285.00	1,881,000	
イントラスト	4,700	950.00	4,465,000	
日本モーゲージサービス	6,800	560.00	3,808,000	
C a s a	4,700	860.00	4,042,000	
アルヒ	21,300	900.00	19,170,000	
プレミアグループ	28,800	1,576.00	45,388,800	
ネットプロテクションズホールディングス	57,000	340.00	19,380,000	
クレディセゾン	107,700	2,371.50	255,410,550	
芙蓉総合リース	15,600	11,830.00	184,548,000	
みずほリース	25,300	4,835.00	122,325,500	
東京センチュリー	31,800	5,961.00	189,559,800	
日本証券金融	62,600	1,452.00	90,895,200	
アイフル	281,900	389.00	109,659,100	
リコーリース	16,200	4,390.00	71,118,000	
イオンフィナンシャルサービス	97,700	1,293.50	126,374,950	
アコム	303,700	350.70	106,507,590	

ジャックス	18,100	5,180.00	93,758,000	
オリエントコーポレーション	44,600	1,159.00	51,691,400	
オリックス	1,114,100	2,760.50	3,075,473,050	
三菱HCキャピタル	662,000	1,001.50	662,993,000	
九州リースサービス	5,600	998.00	5,588,800	
日本取引所グループ	477,000	2,789.00	1,330,353,000	
イー・ギャランティ	27,700	1,942.00	53,793,400	
アサックス	5,600	678.00	3,796,800	
NECキャピタルソリューション	8,400	3,245.00	27,258,000	
Robot Home	47,000	198.00	9,306,000	
大東建託	62,200	15,765.00	980,583,000	
いちご	197,800	324.00	64,087,200	
日本駐車場開発	183,200	210.00	38,472,000	
スター・マイカ・ホールディングス	20,900	659.00	13,773,100	
SREホールディングス	8,600	2,866.00	24,647,600	
ADワークスグループ	28,500	279.00	7,951,500	
ヒューリック	396,400	1,332.00	528,004,800	
野村不動産ホールディングス	106,400	3,722.00	396,020,800	
三重交通グループホールディングス	37,600	562.00	21,131,200	
サムティ	27,300	2,367.00	64,619,100	
ディア・ライフ	29,800	794.00	23,661,200	
地主	13,400	1,922.00	25,754,800	
プレサンスコーポレーション	27,200	1,819.00	49,476,800	
ハウスコム	2,600	931.00	2,420,600	
JPMC	10,500	1,141.00	11,980,500	
サンセイランディック	4,100	1,058.00	4,337,800	
フージャースホールディングス	26,200	1,093.00	28,636,600	
オープンハウスグループ	62,300	5,081.00	316,546,300	
東急不動産ホールディングス	511,000	917.30	468,740,300	
飯田グループホールディングス	144,800	2,460.00	356,208,000	
イーグランド	2,200	1,517.00	3,337,400	
ムゲンエステート	8,200	1,072.00	8,790,400	
And Doホールディングス	10,100	1,020.00	10,302,000	
シーアールイー	9,900	1,601.00	15,849,900	
ケイアイスター不動産	8,300	4,610.00	38,263,000	
グッドコムアセット	16,500	1,054.00	17,391,000	

ジェイ・エス・ビー	4,300	5,220.00	22,446,000	
ロードスターキャピタル	11,500	1,880.00	21,620,000	
テンポイノベーション	4,000	1,156.00	4,624,000	
フェイスネットワーク	3,600	1,457.00	5,245,200	
パーク24	110,600	1,877.50	207,651,500	
パラカ	6,300	1,943.00	12,240,900	
三井不動産	724,400	3,278.00	2,374,583,200	
三菱地所	1,024,400	1,939.50	1,986,823,800	
平和不動産	27,700	3,950.00	109,415,000	
東京建物	148,600	2,047.00	304,184,200	
京阪神ビルディング	29,100	1,373.00	39,954,300	
住友不動産	307,000	3,841.00	1,179,187,000	
テーオーシー	31,900	633.00	20,192,700	
東京楽天地	3,000	4,165.00	12,495,000	
レオパレス21	191,000	329.00	62,839,000	
スターツコーポレーション	24,600	2,923.00	71,905,800	
フジ住宅	24,800	725.00	17,980,000	
空港施設	21,800	555.00	12,099,000	
明和地所	6,100	1,172.00	7,149,200	
ゴールドクレスト	16,500	2,226.00	36,729,000	
エスリード	8,200	3,050.00	25,010,000	
日神グループホールディングス	28,600	539.00	15,415,400	
日本エスコン	31,800	921.00	29,287,800	
MIRARTHホールディングス	85,800	472.00	40,497,600	
AVANTIA	7,200	865.00	6,228,000	
イオンモール	88,400	1,757.00	155,318,800	
毎日コムネット	5,200	764.00	3,972,800	
ファースト住建	5,200	1,238.00	6,437,600	
カチタス	46,000	2,113.00	97,198,000	
トーセイ	28,600	1,924.00	55,026,400	
穴吹興産	2,600	2,007.00	5,218,200	
サンフロンティア不動産	28,800	1,515.00	43,632,000	
FJネクストホールディングス	18,600	1,041.00	19,362,600	
インテリックス	2,800	537.00	1,503,600	
ランドビジネス	4,100	312.00	1,279,200	
サンネクスタグループ	4,100	971.00	3,981,100	

グランディハウス	10,700	641.00	6,858,700	
日本空港ビルデング	60,100	6,213.00	373,401,300	
明豊ファシリティワークス	6,400	727.00	4,652,800	
L I F U L L	61,900	227.00	14,051,300	
M I X I	40,500	2,312.00	93,636,000	
ジェイエイシーリクルートメント	16,100	2,492.00	40,121,200	
日本M&Aセンターホールディングス	304,400	698.60	212,653,840	
メンバーズ	5,500	1,174.00	6,457,000	
中広	2,400	432.00	1,036,800	
UTグループ	26,200	2,204.00	57,744,800	
アイティメディア	7,000	1,156.00	8,092,000	
E・Jホールディングス	10,500	1,694.00	17,787,000	
オープンアップグループ	53,300	1,786.00	95,193,800	
コシダカホールディングス	53,300	1,145.00	61,028,500	
アルトナー	3,100	1,752.00	5,431,200	
パソナグループ	21,700	1,591.00	34,524,700	
C D S	3,100	1,735.00	5,378,500	
リンクアンドモチベーション	51,000	421.00	21,471,000	
エス・エム・エス	67,600	2,525.00	170,690,000	
サニーサイドアップグループ	3,900	824.00	3,213,600	
パーソルホールディングス	1,955,000	239.00	467,245,000	
リニカル	7,100	663.00	4,707,300	
クックパッド	50,400	136.00	6,854,400	
アイ・ケイ・ケイホールディングス	6,300	720.00	4,536,000	
学情	9,200	1,981.00	18,225,200	
スタジオアリス	9,000	2,051.00	18,459,000	
シミックホールディングス	8,700	1,692.00	14,720,400	
エプコ	3,700	755.00	2,793,500	
N J S	4,000	2,963.00	11,852,000	
総合警備保障	329,100	896.90	295,169,790	
カカコム	130,200	1,478.00	192,435,600	
アイロムグループ	6,500	1,853.00	12,044,500	
セントケア・ホールディング	11,700	856.00	10,015,200	
サイネックス	2,500	677.00	1,692,500	
ルネサンス	12,700	873.00	11,087,100	
ディップ	31,100	3,595.00	111,804,500	

デジタルホールディングス	12,900	983.00	12,680,700	
新日本科学	19,000	1,833.00	34,827,000	
キャリアデザインセンター	2,600	1,967.00	5,114,200	
ベネフィット・ワン	82,300	1,059.00	87,155,700	
エムスリー	350,100	2,669.00	934,416,900	
ツカダ・グローバルホールディング	7,600	432.00	3,283,200	
アウトソーシング	114,000	1,141.50	130,131,000	
ウェルネット	9,500	577.00	5,481,500	
ワールドホールディングス	8,100	2,405.00	19,480,500	
ディー・エヌ・エー	71,000	1,473.00	104,583,000	
博報堂DYホールディングス	226,200	1,220.50	276,077,100	
ぐるなび	33,500	311.00	10,418,500	
タカミヤ	24,600	482.00	11,857,200	
ジャパンベストレスキューシステム	8,800	702.00	6,177,600	
ファンコミュニケーションズ	32,300	398.00	12,855,400	
ライク	6,800	1,517.00	10,315,600	
A o b a - B B T	5,200	392.00	2,038,400	
エスプール	51,600	481.00	24,819,600	
WDBホールディングス	9,200	2,049.00	18,850,800	
ティア	7,600	454.00	3,450,400	
CDG	1,500	1,298.00	1,947,000	
アドウェイズ	24,900	554.00	13,794,600	
バリューコマース	15,800	1,242.00	19,623,600	
インフォマート	184,600	403.00	74,393,800	
J Pホールディングス	51,900	332.00	17,230,800	
エコナックホールディングス	12,100	153.00	1,851,300	
CLホールディングス	5,100	808.00	4,120,800	
プレステージ・インターナショナル	75,100	611.00	45,886,100	
アミューズ	9,800	1,549.00	15,180,200	
ドリームインキュベータ	5,500	2,711.00	14,910,500	
クイック	13,700	2,085.00	28,564,500	
TAC	7,300	204.00	1,489,200	
電通グループ	174,200	4,399.00	766,305,800	
イオンファンタジー	7,700	3,190.00	24,563,000	
シーティーエス	20,000	688.00	13,760,000	
ネクシィーズグループ	4,000	814.00	3,256,000	

H. U. グループホールディングス	52,000	2,508.00	130,416,000	
アルプス技研	16,900	2,507.00	42,368,300	
日本空調サービス	19,400	781.00	15,151,400	
オリエンタルランド	937,500	4,941.00	4,632,187,500	
ダスキン	39,500	3,180.00	125,610,000	
明光ネットワークジャパン	22,000	641.00	14,102,000	
ファルコホールディングス	8,200	1,943.00	15,932,600	
ラウンドワン	148,700	552.00	82,082,400	
リゾートトラスト	70,100	2,248.00	157,584,800	
ビー・エム・エル	21,900	2,799.00	61,298,100	
リソー教育	81,800	243.00	19,877,400	
早稲田アカデミー	10,000	1,411.00	14,110,000	
ユー・エス・エス	182,300	2,498.50	455,476,550	
東京個別指導学院	21,700	485.00	10,524,500	
サイバーエージェント	391,800	795.70	311,755,260	
楽天グループ	1,516,700	579.50	878,927,650	
クリーク・アンド・リバー社	10,500	2,090.00	21,945,000	
SBIグローバルアセットマネジメント	29,500	555.00	16,372,500	
テー・オー・ダブリュー	35,700	312.00	11,138,400	
山田コンサルティンググループ	9,200	1,566.00	14,407,200	
セントラルスポーツ	6,800	2,381.00	16,190,800	
フルキャストホールディングス	17,100	1,850.00	31,635,000	
エン・ジャパン	32,200	2,291.00	73,770,200	
リソルホールディングス	1,100	4,845.00	5,329,500	
テクノプロ・ホールディングス	104,900	3,176.00	333,162,400	
アトラグループ	3,400	198.00	673,200	
アイ・アールジャパンホールディングス	9,300	1,699.00	15,800,700	
Keepers 技研	11,000	5,640.00	62,040,000	
ファーストロジック	3,400	530.00	1,802,000	
三機サービス	2,100	1,022.00	2,146,200	
Gunosy	14,600	591.00	8,628,600	
デザインワン・ジャパン	4,800	166.00	796,800	
イー・ガーディアン	6,800	2,292.00	15,585,600	
リブセンス	6,400	326.00	2,086,400	
ジャパンマテリアル	54,300	2,334.00	126,736,200	
ベクトル	28,100	1,212.00	34,057,200	

ウチヤマホールディングス	5,900	360.00	2,124,000	
チャーム・ケア・コーポレーション	15,000	1,142.00	17,130,000	
キャリアリンク	6,600	2,425.00	16,005,000	
I B J	14,100	624.00	8,798,400	
アサンテ	8,900	1,569.00	13,964,100	
バリューHR	15,700	1,260.00	19,782,000	
M&Aキャピタルパートナーズ	14,400	2,640.00	38,016,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	6,600	1,012.00	6,679,200	
E R I ホールディングス	3,200	1,734.00	5,548,800	
アビスト	1,900	3,240.00	6,156,000	
シグマクシス・ホールディングス	27,100	1,572.00	42,601,200	
ウィルグループ	15,100	1,075.00	16,232,500	
エスクロー・エージェンツ・ジャパン	14,700	145.00	2,131,500	
メドピア	15,900	1,025.00	16,297,500	
レアジョブ	2,600	1,019.00	2,649,400	
リクルートホールディングス	1,311,400	4,590.00	6,019,326,000	
エラン	23,800	799.00	19,016,200	
土木管理総合試験所	6,400	337.00	2,156,800	
日本郵政	2,131,700	1,231.00	2,624,122,700	
ベルシステム24ホールディングス	23,900	1,572.00	37,570,800	
鎌倉新書	20,600	604.00	12,442,400	
SMN	3,600	419.00	1,508,400	
グローバルキッズCOMPANY	2,700	626.00	1,690,200	
エアトリ	13,100	2,060.00	26,986,000	
アトラエ	10,700	1,052.00	11,256,400	
ストライク	7,600	3,310.00	25,156,000	
ソラスト	49,300	610.00	30,073,000	
セラク	5,700	1,295.00	7,381,500	
インソース	38,800	1,005.00	38,994,000	
ベイカレント・コンサルティング	140,300	4,822.00	676,526,600	
Orchestra Holdings	4,100	1,025.00	4,202,500	
アイモバイル	8,100	1,337.00	10,829,700	
キャリアインデックス	5,100	302.00	1,540,200	
MS-Japan	4,100	1,124.00	4,608,400	
船場	2,800	908.00	2,542,400	
ジャパンエレベーターサービスホールディング	63,300	2,163.00	136,917,900	

ス				
フルテック	1,900	1,214.00	2,306,600	
GameWith	4,500	320.00	1,440,000	
MS&Consulting	1,900	699.00	1,328,100	
ウェルビー	13,500	635.00	8,572,500	
エル・ティー・エス	2,100	3,865.00	8,116,500	
ミダックホールディングス	10,900	1,913.00	20,851,700	
キュービーネットホールディングス	8,600	1,580.00	13,588,000	
RPAホールディングス	24,900	323.00	8,042,700	
スプリックス	3,800	804.00	3,055,200	
マネジメントソリューションズ	7,700	2,734.00	21,051,800	
プロレド・パートナーズ	5,000	461.00	2,305,000	
テノ.ホールディングス	2,000	593.00	1,186,000	
フロンティア・マネジメント	5,200	1,341.00	6,973,200	
ピアラ	2,900	433.00	1,255,700	
コプロ・ホールディングス	4,200	1,223.00	5,136,600	
ギークス	2,000	720.00	1,440,000	
アンビスホールディングス	19,100	2,641.00	50,443,100	
カーブスホールディングス	48,800	691.00	33,720,800	
フォーラムエンジニアリング	10,600	1,312.00	13,907,200	
Fast Fitness Japan	6,300	1,390.00	8,757,000	
ダイレクトマーケティングミックス	18,900	446.00	8,429,400	
ポピンズ	2,900	1,217.00	3,529,300	
LITALICO	13,900	1,984.00	27,577,600	
コンフィデンス・インターワークス	800	1,628.00	1,302,400	
アドバンテッジリスクマネジメント	6,000	447.00	2,682,000	
リログループ	98,800	1,573.50	155,461,800	
東祥	12,600	1,119.00	14,099,400	
ID&Eホールディングス	10,800	3,560.00	38,448,000	
ビーウィズ	4,600	2,410.00	11,086,000	
TREホールディングス	37,500	1,205.00	45,187,500	
人・夢・技術グループ	6,900	1,630.00	11,247,000	
NISSOホールディングス	13,700	770.00	10,549,000	
大栄環境	45,200	2,033.00	91,891,600	
日本管財ホールディングス	18,700	2,544.00	47,572,800	
M&A総研ホールディングス	8,500	3,375.00	28,687,500	

エイチ・アイ・エス	51,600	1,809.00	93,344,400	
ラックランド	8,100	2,926.00	23,700,600	
共立メンテナンス	30,400	6,239.00	189,665,600	
イチネンホールディングス	19,000	1,424.00	27,056,000	
建設技術研究所	9,200	4,485.00	41,262,000	
スペース	12,300	922.00	11,340,600	
燦ホールディングス	15,400	1,032.00	15,892,800	
スバル興業	700	11,750.00	8,225,000	
東京テアトル	4,300	1,116.00	4,798,800	
タナベコンサルティンググループ	4,800	1,129.00	5,419,200	
ナガワ	4,800	6,920.00	33,216,000	
東京都競馬	14,900	3,970.00	59,153,000	
カナモト	27,600	2,638.00	72,808,800	
ニシオホールディングス	16,600	3,530.00	58,598,000	
トランス・コスモス	22,100	3,180.00	70,278,000	
乃村工藝社	77,600	927.00	71,935,200	
藤田観光	7,100	4,575.00	32,482,500	
KNT-CTホールディングス	10,600	1,322.00	14,013,200	
トーカイ	15,800	1,900.00	30,020,000	
セコム	180,400	10,085.00	1,819,334,000	
セントラル警備保障	9,600	3,100.00	29,760,000	
丹青社	34,700	901.00	31,264,700	
メイテックグループホールディングス	69,200	2,689.00	186,078,800	
応用地質	16,700	2,429.00	40,564,300	
船井総研ホールディングス	37,000	2,587.00	95,719,000	
進学会ホールディングス	4,900	290.00	1,421,000	
オオバ	7,700	958.00	7,376,600	
いであ	3,400	1,703.00	5,790,200	
学究社	7,200	2,038.00	14,673,600	
ベネッセホールディングス	66,300	1,831.50	121,428,450	
イオンディライト	19,700	3,280.00	64,616,000	
ナック	7,800	966.00	7,534,800	
ダイセキ	36,200	4,040.00	146,248,000	
ステップ	6,600	1,724.00	11,378,400	
合 計	262,294,938		564,976,665,330	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

2 【ファンドの現況】

【DC日本株式インデックス・オープン】

【純資産額計算書】

(2023年10月31日現在)

I 資産総額	14,051,924,848円
II 負債総額	10,530,407円
III 純資産総額 (I - II)	14,041,394,441円
IV 発行済口数	4,897,159,533口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	2.8673円
(1万口当たり純資産額)	(28,673円)

(参考)

国内株式インデックス マザーファンド

純資産額計算書

(2023年10月31日現在)

I 資産総額	576,011,273,837円
II 負債総額	12,632,584,445円
III 純資産総額 (I - II)	563,378,689,392円
IV 発行済口数	243,753,859,066口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	2.3113円
(1万口当たり純資産額)	(23,113円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限

該当事項はありません。

(4) 振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

① 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

② 受益権の譲渡

イ. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

ロ. 上記イ. の申請のある場合には、上記イ. の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ. の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。

ハ. 上記イ. の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

④ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

⑤ 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

⑥ 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（2023年10月31日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間における資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

①会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に對して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手續を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

②投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

[DO (実行)]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK (検証・評価)]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN-DO-CHECK の PDC サイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は 2023 年 12 月 28 日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2023 年 10 月 31 日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	523	14,081,139
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	66	208,014
単位型公社債投資信託	51	169,813
合計	640	14,458,966

3 【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。
なお、財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 委託者は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2023年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は

集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,675	23,067
金銭の信託	14,913	14,693
前払費用	166	198
未収委託者報酬	9,067	9,147
未収運用受託報酬	6,252	5,815
未収収益	179	176
短期差入証拠金	2,528	3,541
その他	2,363	1,566
流動資産合計	57,146	58,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 289	※1 255
器具備品	※1 687	※1 560
有形固定資産合計	976	816
無形固定資産		
ソフトウェア	6,292	7,203
その他	31	40
無形固定資産合計	6,324	7,244
投資その他の資産		
投資有価証券	6,607	4,063
関係会社株式	5,636	5,636
繰延税金資産	907	1,181
その他	31	31
投資その他の資産合計	13,182	10,911
固定資産合計	20,482	18,972
資産合計	77,629	77,179

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	47	49
未払金	8,285	7,174
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,561	4,586
その他未払金	3,723	2,588
未払費用	1,049	1,089
未払法人税等	504	726
賞与引当金	578	613
その他	1,958	303
流動負債合計	12,423	9,958
固定負債		
退職給付引当金	820	904
資産除去債務	153	153
その他	12	27
固定負債合計	986	1,086
負債合計	13,410	11,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	41,948	44,755
利益剰余金合計	44,548	47,355
株主資本合計	63,788	66,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	941	49
繰延ヘッジ損益	△509	△510
評価・換算差額等合計	431	△460
純資産合計	64,219	66,134
負債・純資産合計	77,629	77,179

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	41,730	40,724
運用受託報酬	11,883	10,918
その他営業収益	390	351
営業収益合計	54,004	51,993
営業費用		
支払手数料	20,567	20,123
広告宣伝費	286	307
公告費	—	2
調査費	5,567	5,309
調査費	1,062	1,104
委託調査費	4,487	4,191
図書費	17	13
営業雑経費	5,201	5,842
通信費	68	77
印刷費	454	419
協会費	55	58
諸会費	35	38
情報機器関連費	4,473	5,153
その他営業雑経費	112	94
営業費用合計	31,622	31,585
一般管理費		
給料	6,295	6,451
役員報酬	249	318
給料・手当	5,072	5,144
賞与	972	987
退職給付費用	254	252
福利費	632	671
交際費	3	7
旅費交通費	20	122
租税公課	327	289
不動産賃借料	323	327
寄付金	5	—
減価償却費	989	1,698
業務委託費	1,081	1,277
諸経費	1,301	1,454
一般管理費合計	11,234	12,553
営業利益	11,147	7,854

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2	57
収益分配金	16	4
投資有価証券売却益	0	738
投資有価証券償還益	219	121
デリバティブ利益	—	565
その他	8	11
営業外収益合計	247	1,499
営業外費用		
金銭の信託運用損	332	158
投資有価証券売却損	0	16
為替差損	291	1,227
デリバティブ費用	1,191	—
その他	33	32
営業外費用合計	1,848	1,435
経常利益	9,545	7,918
特別損失		
退職給付費用	120	—
特別損失合計	120	—
税引前当期純利益	9,425	7,918
法人税、住民税及び事業税	3,403	2,350
法人税等調整額	△465	119
法人税等合計	2,937	2,470
当期純利益	6,487	5,448

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098
当期変動額					
剰余金の配当			△2,797	△2,797	△2,797
当期純利益			6,487	6,487	6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,689	3,689	3,689
当期末残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	791	△65	726	60,824
当期変動額				
剰余金の配当				△2,797
当期純利益				6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149	△444	△295	△295
当期変動額合計	149	△444	△295	3,394
当期末残高	941	△509	431	64,219

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788
当期変動額					
剰余金の配当			△2,641	△2,641	△2,641
当期純利益			5,448	5,448	5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,807	2,807	2,807
当期末残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	941	△509	431	64,219
当期変動額				
剰余金の配当				△2,641
当期純利益				5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△891	△0	△891	△891
当期変動額合計	△891	△0	△891	1,915
当期末残高	49	△510	△460	66,134

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期差入証拠金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,891百万円は、「短期差入証拠金」2,528百万円、「その他」2,363百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建 物	146 百万円	184 百万円
器具備品	535 "	681 "
計	681 "	866 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000	—	—	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,797	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,641	利益剰余金	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	—	—	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,641	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通 株式	3,367	利益剰余金	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針8. ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用してしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項を適用した組合出資金等及び、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(1) *2、*3及び(注2)参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前事業年度 (2022年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円) (*1、*2)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*3)	—	196	—	196
資産計	—	196	—	196
デリバティブ取引(*4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,333)	(80)	—	(1,413)
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(71)	—	(71)
デリバティブ取引計	(1,333)	(151)	—	(1,485)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 投資有価証券のうち、投資信託 (貸借対照表計上額 6,474 百万円) 及び組合出資金等 (貸借対照表計上額 133 百万円) は上記に含めておりません。

(*3) 金銭の信託の信託財産のうち、投資信託 (貸借対照表計上額 13,876 百万円) 及び組合出資金等 (貸借対照表計上額 840 百万円) は上記に含めておりません。これらも含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は 14,913 百万円であります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度 (2023年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円) (*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,029	12,703	—	13,733
投資有価証券(*3)				
その他有価証券	—	3,844	—	3,844
資産計	1,029	16,547	—	17,577
デリバティブ取引(*4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(10)	(48)	—	(58)
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(88)	—	(88)
デリバティブ取引計	(10)	(136)	—	(147)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等 (貸借対照表計上額は 960 百万円) は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は 14,693 百万円であります。

(*3) 投資有価証券のうち、組合出資金等 (貸借対照表計上額 218 百万円) は上記に含めておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金は、短期間 (1 年以内) で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル 1 の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル 2 の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル 1 の時価に分類しております。為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル 2 の時価に分類しております。

(注 2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	0	0
関係会社株式	5,636	5,636

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,675	—	—	—
未収委託者報酬	9,067	—	—	—
未収運用受託報酬	6,252	—	—	—
投資有価証券 投資信託	—	108	1,712	0

当事業年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,067	—	—	—
未収委託者報酬	9,147	—	—	—
未収運用受託報酬	5,815	—	—	—
投資有価証券 投資信託	—	594	2,144	38

(有価証券関係)

1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	5,636	5,636

2. その他有価証券

前事業年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,888	3,403	1,485
小計	4,888	3,403	1,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,585	1,711	△126
小計	1,585	1,711	△126
合計	6,474	5,115	1,358

当事業年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	986	622	364
小計	986	622	364
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,857	3,150	△292
小計	2,857	3,150	△292
合計	3,844	3,772	71

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。
 なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非上場株式	0	0
組合出資金等	133	218

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	7	0	0

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	3,429	738	16

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (2022年3月31日)

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,498	—	△54	△54
	英ポンド	277	—	△1	△1
	カナダドル	111	—	△1	△1
	スイスフラン	139	—	△2	△2
	香港ドル	190	—	△1	△1
	ユーロ	676	—	△18	△18
	買建 ユーロ	21	—	0	0
	合計	6,915	—	△80	△80

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度 (2023年3月31日)

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,923	—	△21	△21
	英ポンド	256	—	△6	△6
	カナダドル	109	—	△1	△1
	スイスフラン	163	—	△2	△2
	香港ドル	202	—	△0	△0
	ユーロ	651	—	△19	△19
	買建 米ドル	152	—	3	3
	合計	7,458	—	△48	△48

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2) 株式関連

前事業年度 (2022年3月31日)

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,197	—	△1,333	△1,333
合計		17,197	—	△1,333	△1,333

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度 (2023年3月31日)

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	12,195	—	△9	△9
	債券先物取引 売建	182	—	△0	△0
合計		12,378	—	△10	△10

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (2022年3月31日)

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		4,422	—	△43
	英ポンド		3,297	—	△21
	スイスフラン		79	—	△1
	香港ドル		119	—	△1
	ユーロ		125	—	△3
	人民元		13	—	△0
合計			8,057	—	△71

当事業年度 (2023年3月31日)

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		1,729	—	△6
	英ポンド		3,228	—	△81
	スイスフラン		20	—	△0
	香港ドル		83	—	△0
	ユーロ	21	—	△0	
合計			5,082	—	△88

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	626	820
勤務費用	124	133
利息費用	2	3
数理計算上の差異の発生額	—	6
退職給付の支払額	△81	△57
簡便法で計算した退職給付費用	8	6
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	120	—
その他	18	—
退職給付債務の期末残高	820	911

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	820	911
未認識数理計算上の差異	—	△6
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	820	904
退職給付引当金	820	904
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	820	904

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	124	133
利息費用	2	3
簡便法で計算した退職給付費用	8	6
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	120	—
その他	18	—
確定給付制度に係る退職給付費用	274	142

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 100 百万円、当事業年度 109 百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	112	百万円	58	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	177	〃	187	〃
退職給付引当金損金算入限度超過額	251	〃	277	〃
税務上の収益認識差額	74	〃	—	〃
税務上の費用認識差額	439		412	
繰延ヘッジ損益	224	〃	225	〃
その他	76	〃	75	〃
繰延税金資産 合計	1,357	〃	1,236	〃
繰延税金負債				
有価証券評価差額	△415	〃	△21	〃
その他	△34	〃	△32	〃
繰延税金負債 合計	△450	〃	△54	〃
繰延税金資産の純額	907	〃	1,181	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 7. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,395 百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*)	6,395 百万円

(*)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,887 百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	10,090	未収運用受託報酬	5,421
							投信販売代行手数料等	9,701	未払手数料	1,995

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

② 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	—	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,593	未収運用受託報酬	5,271
							投信販売代行手数料等	9,445	未払手数料	2,029

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

② 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2022 年 3 月 31 日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2023 年 3 月 31 日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	21,406,512 円 22 銭	22,044,962 円 63 銭
1 株当たり当期純利益金額	2,162,405 円 20 銭	1,816,227 円 49 銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
当期純利益	6,487 百万円	5,448 百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	6,487 百万円	5,448 百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000 株	3,000 株

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2) 運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3) 通常の見取条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の見取条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

2023年12月28日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

追加型証券投資信託
DC 日本株式インデックス・オープン
約款

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

運用の基本方針

約款第 18 条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、確定拠出年金法（平成 13 年法律第 88 号）に基づく確定拠出年金制度のための専用ファンドとして投資信託財産の長期的な成長をはかることをめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

国内株式インデックス マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

(2) 投資態度

- ①主として、マザーファンド受益証券に投資し、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- ②株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。
- ③運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ④ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- ⑤国内外において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

3. 運用制限

- ①株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への投資は、行いません。
- ③新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ⑤同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑦マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑧前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エク

ポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

- ⑨デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

4. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

委託者が、基準価額水準等を勘案して分配金額を決定します。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

追加型証券投資信託
DC 日本株式インデックス・オープン
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、投資信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第2条 受託者は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

(信託の目的、金額および限度額)

第3条 委託者は、当初設定日に金100,000円を信託し、受託者はこれを引受けます。

②委託者は、受託者と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができるものとし、追加信託を行ったときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。

③委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第4条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から第46条第1項、同条第2項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定による信託終了の日までとします。

(受益権の分割および再分割)

第5条 委託者は、第3条第1項による受益権については100,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

②受益権の取得申込みの勧誘は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会（同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）に対してのみ行うものとします。

(受益者)

第7条 この投資信託契約締結当初の受益者は委託者のみとします。なお委託者は確定拠出年金法第86条に規定される税制上の措置の対象外となります。

②追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第5条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

③受益権取得申込者は、指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する

第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)と別に定める「自動けいぞく投資約款」に従って契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結するものとします。

(追加信託の価額、口数および基準価額の計算方法)

第8条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じて得た金額とします。

- ②この投資信託約款において基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託の受益権は、平成19年1月4日より、社債等の振替に関する法律(政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)

- ②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③委託者は、第5条第1項の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
- ④委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在のすべての受益権(受益権につき、既に投資信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約に係る一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。)を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。振替受入簿に記載または記録された受益権に係る受益証券は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、指定販売会社に当該申請の手続きを委任することができます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第 11 条 受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位、価額および手数料)

第 12 条 指定販売会社は、第 5 条第 1 項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対しては、1 口の整数倍をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。

- ②前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 3 項または第 5 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③第 1 項の受益権の取得価額は、取得申込日の基準価額に、第 4 項に規定する手数料ならびに当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この投資信託契約締結日の取得申込に係る当該価額は、1 口につき 1 円に、第 4 項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。
- ④前項の手数料の額は、指定販売会社が別に定めるところによるものとします。
- ⑤前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の取得価額は、原則として、第 35 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥前各項の規定にかかわらず、取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 17 項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、指定販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第 12 条の 2 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第 12 条の 3 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(受益証券の再交付)

第 13 条 (削除)

(受益証券を毀損した場合等の再交付)

第 14 条 (削除)

(受益証券の再交付の費用)

第 15 条 (削除)

(投資の対象とする資産の種類)

第 16 条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、投資信託約款第 23 条に定めるものに限りません。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(運用の指図範囲等)

第 17 条 委託者は、信託金を主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された国内株式インデックス マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くとともに、本邦通貨表示のものに限りません。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。)

9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。)

10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
 15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
 17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
 20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券(「投資法人債券」を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。
- ②委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
 1. 預金
 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
 - ③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
 - ④委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信

託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。

- ⑤委託者は、取得時において、投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑥前 2 項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(運用の基本方針)

第 18 条 委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

- 第 19 条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ②前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

- 第 20 条 委託者は、取得時において、投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。
- ②前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

- 第 21 条 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債ならびに当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。
- ②前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該転換社債ならびに当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(信用取引の指図範囲)

第 22 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものとし、

②前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図、目的および範囲)

第 23 条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。）ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとし、

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第 24 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとし、
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとし、

②前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとし、

③委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとし、

(保管業務の委任)

第 25 条 受託者は、委託者と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。保管費用は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。

(有価証券等の保管)

第 26 条 受託者は、投資信託財産に属する有価証券等を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第 27 条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第 2 条第 9 項に規定するものをいいます。

本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

(一括登録)

第 28 条 (削除)

(投資信託財産の登記等および記載等の留保等)

第 29 条 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②第 1 項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(一部解約の請求および有価証券の売却等の指図)

第 30 条 委託者は、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る投資信託契約の一部解約の請求ならびに投資信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 31 条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することを指図することができます。

(資金の借入れ)

第 32 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資

信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第33条 委託者の指示に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第34条 投資信託財産に属する有価証券について、借替え、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて投資信託財産に繰り入れることができます。

③前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第35条 この信託の計算期間は、毎年10月1日から翌年9月30日までとすることを原則とします。

②前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の終了日とします。

(投資信託財産に関する報告)

第36条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成してこれを委託者に提出します。

②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成してこれを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第37条 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

②投資信託財産に係る会計監査費用(消費税を含みます。)は、第35条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の総額および支弁の方法)

第38条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第35条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の18.5の率を乗じて得た額とします。

②前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託者および受託者間の配分は別に定めるものとします。

③第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第 39 条 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備金として積み立てることができます。

②毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)

第 40 条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第 42 条第 1 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第 42 条第 2 項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(収益分配金の再投資)

第 41 条 受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。

②指定販売会社は、別に定める契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付により増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③収益分配金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(償還金および一部解約金の支払い)

第 42 条 償還金は、信託終了日後 1 ケ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

②一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として 4 営業日目から受益者に支払います。

③前各項に規定する償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うも

のとします。

④償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

⑤第 41 条第 3 項および前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、前項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

(受益証券の混蔵保管および返還請求の取扱い)

第 43 条 (削除)

(償還金の時効)

第 44 条 受益者が、信託終了による償還金について第 42 条第 1 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(投資信託契約の一部解約)

第 45 条 委託者は、自己に帰属するすべての受益権を、最初に追加信託が行われた日以降、この投資信託契約の円滑な運営に支障がないと判断し次第、すみやかに一部解約します。

②受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に 1 口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

③平成 19 年 1 月 4 日以降の投資信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするとき、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。ただし、平成 19 年 1 月 4 日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成 19 年 1 月 4 日前行われる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行うものとします。

④委託者は、第 2 項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の基準価額とします。

⑥委託者は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第 2 項による一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

⑦前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第 5 項の規定に準じて算出した価額とします。

(質権口記載又は記録の受益権の取り扱い)

第 45 条の 2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、この投資信託約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(投資信託契約の解約)

第 46 条 委託者は、第 4 条の規定による信託終了前にこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ②委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が 5 億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ③委託者は、前 2 項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ④前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ⑤前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項および第 2 項の投資信託契約の解約をしません。
- ⑥委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ⑦第 4 項から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 4 項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(投資信託契約に関する監督官庁の命令)

第 47 条 委託者は、監督官庁より、この投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

- ②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、第 51 条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 48 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し信託を終了させます。

- ②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 51 条第 4 項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者の間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 49 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第50条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第51条の規定に従い、新受託者を選任します。

②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

(投資信託約款の変更)

第51条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の投資信託約款の変更をしません。

⑤委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第52条 第46条に規定する投資信託契約の解約または前条に規定する投資信託約款の変更を行う場合において、第46条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、指定販売会社を経由して、受託者に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第52条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

(公告)

第53条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(投資信託約款に関する疑義の取扱い)

第54条 この投資信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めず。

(付則)

第 1 条 平成 18 年 12 月 29 日現在の投資信託約款第 10 条、第 11 条、第 13 条から第 15 条、第 43 条の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

上記条項により投資信託契約を締結します。

平成 13 年 10 月 1 日

委託者 住信アセットマネジメント株式会社

受託者 住友信託銀行株式会社